

## 令和7年第2回茨木市特別職報酬等審議会 資料目次

### 【市長・副市長関係】

1 現市長就任後の茨木市の実績	• • • • 1
2 市長、副市長の執務日数等	• • • • 4
3 府内各市の生産年齢人口調べ	• • • • 10
4 府内各市の付加価値額調べ	• • • • 11
5 まちづくりに関するアンケート報告書（抜粋）	• • • • 12
6 茨木市の財政状況	• • • • 25

### 【議員関係】

7 議員の活動内容	• • • • 31
8 議案等の審議状況	• • • • 33
9 本会議・委員会等の開催状況	• • • • 34
10 茨木市議会における主な議会改革の取組み	• • • • 35

### 【その他資料】

11 職員採用試験（事務系・大卒区分）合格倍率等一覧	• • • • 41
----------------------------	------------

## 現市長就任後の茨木市の実績

### 【平成 28 年度】

○市長就任（1期目 H28. 4. 18～R2. 4. 17）

- ・市民会館 100 人会議開催（～H29. 2）
- ・待機児童対策（私立保育所等、小規模保育施設への補助）
- ・一時避難地の整備
- ・公園大型遊具等の再整備
- ・茨木市ブランドメッセージ及びロゴの作成

### 【平成 29 年度】

- ・市民会館跡地エリア活用基本構想策定
- ・待機児童対策（公立幼稚園の認定こども園化、公立待機児童保育室の開室）
- ・新名神高速道路 茨木千提寺 I C 供用開始
- ・JR 総持寺駅開業、茨木松ヶ本線全線供用開始
- ・元茨木川緑地リ・デザイン シンポジウム開催
- ・市制施行 70 周年記念行事（～H30. 12）

### 【平成 30 年度】

- ・市民会館跡地エリア活用基本計画策定
- ・社会実験 I B A L A B 実施
- ・待機児童対策（公立小規模保育施設の開室）
- ・JR 茨木駅リニューアル（エスカレーター、コンコース設置）
- ・茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例施行
- ・こども医療費助成の拡大
- ・ユースプラザの開設
- ・ごみ処理施設の長寿命化の着手
- ・川端康成青春文学賞の創設
- ・大阪北部地震への対応

## 【平成 31 年・令和元年度】

- ・安威川ダム周辺整備基本構想策定
- ・追手門学院大学 茨木総持寺キャンパス開設
- ・市制施行 70 周年記念映画「葬式の名人」茨木市先行公開
- ・いばらき健康マイレージ事業の実施
- ・プレミアム付商品券の発行
- ・小中学校タブレット端末の拡充

## 【令和 2 年度】

### ○市長再任（2期目 R2.4.18～R6.4.17）

- ・市民会館跡地エリアにおける新施設建設着手
- ・I B A L A B @広場オープン
- ・保育所等待機児童数 0 人を達成
- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・キャッシュレス決済等の導入
- ・中学校給食基本計画策定
- ・G I G A スクール構想の実現に向けたネットワーク環境等の整備

## 【令和 3 年度】

- ・市民会館跡地活用エリア（敷地 C・D）の整備に向けた基本計画策定
- ・地区保健福祉センター開設
- ・新型コロナワクチン集団接種の開始
- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・子ども医療費助成の対象を 18 歳まで拡大
- ・病院誘致に向けた基本整備構想の策定
- ・おくやみ関連手続のワンストップコーナーの開設
- ・中学校給食センターの整備・運営事業実施方針等の策定
- ・水害・土砂災害ハザードマップの改訂・全戸配布

## 【令和 4 年度】

- ・安威川ダム本体の完成
- ・市民会館跡地活用エリアにおける、おにくる・広場の整備
- ・誘致病院事業者候補者を決定
- ・西河原西交差点立体交差の供用開始
- ・新型コロナウイルス感染症・物価高騰への対応
- ・テレワーク・デリバリー等実施経費への補助
- ・通学路見守り用カメラ等の拡充
- ・いばらきジェンダー平等プランの策定

## 【令和 5 年度】

- ・文化・子育て複合施設「おにくる」オープン  
おにくる開館イベントや共創アートプロジェクトの実施  
オープンから 2 週間で来館者数 10 万人を突破
- ・摂津市とのごみ処理広域化の開始
- ・小中学校体育館の空調設置
- ・スクールソーシャルワーカー等の拡充
- ・茨木市東西軸（中央通り・東西通り）ストリートデザインガイドラインの策定
- ・総合保健福祉計画（第 3 次）の策定

## 【令和 6 年度】

### ○市長再任（3 期目 R6.4.18～R10.4.17）

- ・おにくる開館 1 年で累計来館者数 200 万人達成  
「グッドデザイン・ベスト 100」や、「おおさか環境にやさしい建築賞」  
大阪府知事賞、「みんなの建築大賞 2025」大賞、第 66 回 BCS 賞等を受賞
- ・おにくるにて将棋タイトル戦「竜王戦」の開催
- ・ダムパークいばきたオープン
- ・第 6 次総合計画の策定
- ・総合交通戦略の策定
- ・中学校給食センターの完成
- ・小学校における電子黒板の導入
- ・産業振興アクションプランの策定

## 市長、副市長の執務日数等について

### 市長 令和5・6年度の概算

#### 執務日数（平 日）

※土日祝、年末年始、夏休除 ※1日のスケジュールは別紙

令和5年度：年間 238 日※

令和6年度：年間 238 日

▽一般職員の勤務時間（8時45分～17時15分）を基本に執務を行っている。

（1日 7.75 時間 × 年間 238 日 ≈ 1,845 時間）

▽上記の時間以外（主に夕方以降）も会合出席や、行事での挨拶等を行っている。

（令和5年度：1日 2時間 × 年間 62 日 = 124 時間）※時間は平均値

（令和6年度：1日 2時間 × 年間 82 日 = 164 時間）※時間は平均値

#### 執務日数（土日祝）

※1日のスケジュールは別紙

令和5年度：年間 101 日

令和6年度：年間 91 日

▽主に会合や地域イベントなどにおける挨拶等。

（令和5年度：1日 4時間 × 年間 101 日 = 404 時間）※時間は平均値

（令和6年度：1日 4時間 × 年間 91 日 = 364 時間）※時間は平均値

#### 年間執務日数

令和5年度：年間 339 日

令和6年度：年間 329 日

#### 執務内容

▽府内会議（年間約 500 件）

- 各部署との会議

▽来客応対（年間約 300 件）

- 市内外からの来客への対応

▽会合や行事での挨拶（年間約 550 件）

- 地域での夏祭り、運動会、敬老会での挨拶
- 各団体の会合への参加やイベントにおける挨拶

▽出張

（令和5年度：35 件 ※府内 33、府外 2 令和6年度：24 件 ※府内 17、府外 7 ）

- 大阪府市長会（例月）
- 省庁への国家要望等

▽通常執務

- 決裁処理
- 各部署からの報告や相談についての調整

▽議会対応

- ・定例会（3月・6月・9月・12月）、臨時会（2月）
- ・会期前の各議員への説明
- ・議会に係る答弁調整
- ・本会議及び委員会への出席

▽その他

- ・災害対応
- ・葬儀対応

### **副 市 長 令和5・6年度の概算**

#### **執務日数（平 日）**

※土日祝、年末年始、夏休除 ※1日のスケジュールは別紙

**令和5年度：年間 238 日※**

**令和6年度：年間 238 日**

▽一般職員の勤務時間（8時45分～17時15分）を基本に執務を行っている。

（1日 7.75 時間 × 年間 238 日 ≈ 1,845 時間）

▽上記の時間以外（夕方以降）の通常執務

（1日 1 時間 × 年間 200 日 = 200 時間）※時間は平均値

▽上記の時間以外（夕方以降）の会合

（1日 3 時間 × 年間 36 日 = 108 時間）※時間は平均値

▽議会対応（答弁調整）

（1日 5 時間 × 年間 8 日 = 40 時間）※時間は平均値

#### **執務日数（土日祝） 年間 15 日**

▽主に会合や地域イベントなどへの参加

（令和5年度：1日 3.5 時間 × 年間 15 日 ≈ 53 時間）※時間は平均値

（令和6年度：1日 3.5 時間 × 年間 15 日 ≈ 53 時間）※時間は平均値

#### **年間執務日数**

**令和5年度：年間 253 日**

**令和6年度：年間 253 日**

#### **執務内容**

▽庁内会議（年間約 500 件）

- ・各部署との会議

▽来客応対（年間約 150 件）

- ・市内外からの来客への対応

▽会合への参加等（年間約100件）

- ・各団体の会合への参加等

▽出張（年間約10件）

- ・省庁への国家要望
- ・各地視察、訪問

▽通常執務

- ・決裁処理
- ・各部署からの報告や相談についての調整

▽議会対応

- ・定例会（3月・6月・9月・1・2月）、臨時会（2月）
- ・会期前の各議員への説明
- ・議会に係る答弁調整
- ・本会議及び委員会への出席

▽その他

- ・災害対応
- ・葬儀対応

市長、副市長は地方公務員法第3条第3項に規定された特別職にあたり、同法の勤務時間  
その他の勤務条件についての規定の適用が無いため、所定の勤務時間が無い。

## 【市長の1日のスケジュール】

時刻	所要時間(分)	出来事	内容
8:15		出勤	
8:30	30	会議	庁内会議
9:00	30	通常執務	決裁、資料の確認等
9:30	30	来客応対	来客との面談
10:00	30	通常執務	決裁、資料の確認等
10:30	30	移動	公用車での移動
11:00	60	行事出席	市内施設の開所式
12:30	45	昼休憩	
13:15	45	通常執務	決裁、資料の確認等
14:00	30	来客応対	来客との面談
14:30	30	通常執務	決裁、資料の確認等
15:00	30	会議	庁内会議
16:00	30	来客応対	来客との面談
16:30	90	通常執務	決裁、資料の確認等
18:00	45	移動	公用車での移動
19:00	60	通夜式参列	市関係者の通夜式
20:00	45	移動	公用車での移動
20:45		退庁	

## 【市長の1日(休日)のスケジュール】

時刻	所要時間(分)	出来事	内容
8:40		出勤	
9:00	15	イベント出席	青少年のスポーツイベント
9:15	15	移動(公用車)	
9:30	60	イベント出席	コミセンイベント
10:30	20	移動(公用車)	
11:00	30	イベント出席	地域団体イベント
11:30	30	移動(公用車)	
12:00	60	イベント出席	里山イベント
13:00	60	昼休憩	
14:00	60	移動(公用車)	
15:00	60	会議出席	外部会議
16:00	60	移動(公用車)	
17:00		帰宅	
19:00	30	出勤・移動(公用車)	
19:30	60	行事出席	地域自治組織の総会
21:00		帰宅	

## 【副市長の1日のスケジュール】

時刻	所要時間(分)	出来事	内容
8:20		出勤	
8:45	15	会議	庁内会議
9:00	30	会議	庁内会議
9:30	30	来客応対	来客との面談
10:00	60	会議	庁内会議
11:00	60	会議	庁内会議
12:00	45	昼休憩	
12:45	45	会議	庁内会議
13:30	120	会議	庁内会議
15:30	90	会議	庁内会議
17:00	60	通常執務	決裁、資料の確認等
18:15		退庁	

府内各市の生産年齢人口等調べ

(単位：人/位)

区分 市名		総人口		15歳未満人口(年少人口)		15歳～64歳人口(生産年齢人口)					65歳以上人口(老人人口)					転入出について(R6年※1)			転入出について(R2年※2)					
		R7.1.1時点 (A)	R3.1.1時点 (B)	R7.1.1時点 (C)	R3.1.1時点 (D)	R7.1.1時点 (E)	生産年齢人口 /総人口 [%] (E)/(A)	左記 順位 (F)	R3.1.1時点 (H)	生産年齢人口 /総人口 [%] (H)/(B)	左記 順位 (I)	R7.1.1時点 (K)	高齢化率 R7.1.1時点 [%] (K)/(A)	左記 順位 (L)	R3.1.1時点 (N)	高齢化率 R3.1.1時点 [%] (N)/(B)	左記 順位 (O)	社会増減 数 (R)	社会増減 率 [%] (S)	左記 順位 (T)	社会増減 数 (U)	社会増減 率 [%] (X)	左記 順位 (Y)	
北 摂	1 茨木	286,042	283,233	37,764	39,540	179,134	62.6	2	175,225	61.9	4	69,144	24.2	2	68,468	24.2	2	988	0.35	8	1008	0.36	4	茨木
	2 豊中	405,955	409,396	53,382	55,896	247,673	61.0	11	248,156	60.6	9	104,900	25.8	5	105,344	25.7	6	929	0.23	11	1325	0.32	5	豊中
	3 高槻	345,589	351,082	40,341	43,430	203,918	59.0	25	204,974	58.4	29	101,330	29.3	22	102,678	29.2	23	644	0.19	12	512	0.15	9	高槻
	4 吹田	384,506	376,101	51,361	52,679	242,059	63.0	1	233,924	62.2	1	91,086	23.7	1	89,498	23.8	1	2725	0.71	2	2509	0.67	1	吹田
	5 箕面	139,527	138,890	20,075	20,946	83,774	60.0	15	82,793	59.6	17	35,678	25.6	4	35,151	25.3	4	781	0.56	4	681	0.49	2	箕面
	6 池田	102,636	103,712	12,461	13,147	62,099	60.5	14	62,627	60.4	10	28,076	27.4	10	27,938	26.9	10	162	0.16	16	381	0.37	3	池田
	7 摂津	86,344	86,740	10,549	11,040	53,778	62.3	4	53,382	61.5	5	22,017	25.5	3	22,318	25.7	5	246	0.28	10	161	0.19	7	摂津
北 河 内	8 枚方	392,328	399,690	45,566	49,605	232,495	59.3	21	236,473	59.2	21	114,267	29.1	21	113,612	28.4	19	518	0.13	17	54	0.01	12	枚方
	9 寝屋川	224,378	230,463	24,194	26,428	132,678	59.1	22	135,092	58.6	25	67,506	30.1	26	68,943	29.9	26	398	0.18	13	△ 312	△ 0.13	17	寝屋川
	10 守口	140,923	143,536	15,737	15,854	85,532	60.7	12	86,457	60.2	14	39,654	28.1	15	41,225	28.7	21	764	0.54	5	288	0.20	6	守口
	11 門真	116,179	120,536	10,472	11,940	71,557	61.6	8	72,786	60.4	10	34,150	29.4	23	35,810	29.7	25	214	0.18	13	△ 315	△ 0.26	21	門真
	12 大東	115,687	119,452	12,545	14,055	71,383	61.7	6	72,834	61.0	7	31,759	27.5	11	32,563	27.3	12	126	0.11	20	△ 428	△ 0.36	27	大東
	13 交野	77,191	77,614	9,694	9,924	45,643	59.1	22	45,866	59.1	22	21,854	28.3	17	21,824	28.1	16	287	0.37	7	142	0.18	8	交野
	14 四條畷	53,749	55,417	6,211	6,920	33,080	61.5	9	33,499	60.4	10	14,458	26.9	9	14,998	27.1	11	△ 275	△ 0.51	30	△ 125	△ 0.22	19	四條畷
南 河 内	15 東大阪	477,700	485,928	49,481	53,915	294,923	61.7	6	294,749	60.7	8	133,296	27.9	12	137,264	28.2	17	2768	0.58	3	△ 287	△ 0.06	13	東大阪
	16 八尾	259,158	265,269	30,390	32,234	155,344	59.9	17	157,863	59.5	18	73,424	28.3	18	75,172	28.3	18	284	0.11	20	77	0.03	11	八尾
	17 松原	116,259	118,721	12,224	12,993	69,166	59.5	20	70,032	59.0	23	34,869	30.0	25	35,696	30.1	27	608	0.52	6	△ 213	△ 0.18	18	松原
	18 羽曳野	107,406	110,106	11,608	12,517	62,984	58.6	26	64,398	58.5	26	32,814	30.6	28	33,191	30.1	28	143	0.13	17	△ 313	△ 0.28	22	羽曳野
	19 富田林	105,715	109,994	11,334	12,231	60,701	57.4	29	64,311	58.5	26	33,680	31.9	29	33,452	30.4	29	△ 653	△ 0.61	31	△ 422	△ 0.38	28	富田林
	20 河内長野	97,912	103,332	9,282	10,484	52,011	53.1	31	56,513	54.7	31	36,619	37.4	31	36,335	35.2	31	△ 202	△ 0.20	25	△ 457	△ 0.44	29	河内長野
	21 柏原	66,500	68,320	6,999	7,626	39,332	59.1	22	40,498	59.3	20	20,169	30.3	27	20,196	29.6	24	47	0.07	22	△ 220	△ 0.32	25	柏原
泉 州	22 藤井寺	62,304	64,200	7,023	7,764	37,338	59.9	17	38,176	59.5	18	17,943	28.8	20	18,260	28.4	20	74	0.12	19	△ 36	△ 0.06	13	藤井寺
	23 大阪狭山	57,746	58,705	7,784	8,140	33,661	58.3	28	34,330	58.5	26	16,301	28.2	16	16,235	27.7	14	101	0.17	15	60	0.10	10	大阪狭山
	24 岸和田	186,596	192,736	22,060	24,220	111,512	59.8	19	114,988	59.7	16	53,024	28.4	19	53,528	27.8	15	△ 5	0.00	23	△ 596	△ 0.31	23	岸和田
	25 和泉	182,481	185,181	22,984	25,088	111,499	61.1	10	113,535	61.3	6	47,998	26.3	6	46,558	25.1	3	579	0.32	9	△ 466	△ 0.25	20	和泉
	26 泉佐野	99,318	99,661	10,947	11,604	62,173	62.6	2	62,028	62.2	1	26,198	26.4	8	26,029	26.1	8	879	0.89	1	△ 322	△ 0.32	25	泉佐野
	27 貝塚	81,420	85,120	9,130	10,927	49,429	60.7	12	51,451	60.4	10	22,861	28.1	14										

府内各市の付加価値額調べ

		市名	付加価値額 全産業（S_公務を除く） 2015年【百万円】※2※3 (A)		左記 順位 (B)	純付加価値額 全産業（S_公務を除く） 2020年【百万円】※1※3 (C)		左記 順位 (D)	増減率 [(C)-(A)] / (A) (E)	左記 順位 (F)
北 摂	1	茨木	504,975	5	537,134	4	6.4%	4		
	2	豊中	608,040	3	606,349	3	-0.3%	9		
	3	高槻	499,336	7	457,043	7	-8.5%	23		
	4	吹田	671,774	2	757,846	2	12.8%	3		
	5	箕面	171,478	17	161,719	17	-5.7%	21		
	6	池田	183,664	16	177,662	16	-3.3%	18		
	7	摂津	300,154	9	263,807	11	-12.1%	28		
	8	枚方	537,721	4	522,529	5	-2.8%	16		
北 河 内	9	寝屋川	297,421	10	275,177	10	-7.5%	22		
	10	守口	223,158	14	225,541	13	1.1%	6		
	11	門真	339,102	8	329,871	8	-2.7%	15		
	12	大東	213,574	15	208,265	15	-2.5%	14		
	13	交野	63,571	29	63,419	29	-0.2%	8		
	14	四條畷	52,610	30	52,447	30	-0.3%	10		
	15	東大阪	1,128,784	1	1,072,929	1	-4.9%	20		
	16	八尾	501,242	6	493,469	6	-1.6%	12		
南 河 内	17	松原	159,104	18	141,004	18	-11.4%	26		
	18	羽曳野	144,226	19	117,662	22	-18.4%	30		
	19	富田林	128,204	22	132,480	19	3.3%	5		
	20	河内長野	105,442	25	95,929	25	-9.0%	24		
	21	柏原	124,732	23	106,314	23	-14.8%	29		
	22	藤井寺	77,132	28	74,725	27	-3.1%	17		
	23	大阪狭山	87,579	26	69,517	28	-20.6%	31		
	24	岸和田	244,824	11	247,328	12	1.0%	7		
泉 州	25	和泉	227,684	13	224,798	14	-1.3%	11		
	26	泉佐野	238,471	12	284,033	9	19.1%	1		
	27	貝塚	131,131	21	128,709	20	-1.8%	13		
	28	泉大津	132,414	20	118,631	21	-10.4%	25		
	29	高石	114,125	24	100,369	24	-12.1%	27		
	30	泉南	87,074	27	83,726	26	-3.8%	19		
	31	阪南	35,488	31	41,335	31	16.5%	2		

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。

令和3年経済センサス・活動調査 事業所に関する集計－産業横断的集計－売上（収入）金額等（2023年6月25公開（更新））

※ 1 第2－2表 産業(大分類)、経営組織(3区分)別民営事業所数、事業従事者数、純付加価値額、1事業所当たり事業従事者数、1事業所当たり純付加価値額及び事業従事者1人当たり純付加価値額（外国の会社及び法人でない団体を除く）－全国、都道府県、市区町村  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200553&tstat=000001145590&metadata=1&data=1]

平成28年経済センサス・活動調査 確報集計(事業所に関する集計)（2019年1月30公開（更新））

※ 2 第2－2表 産業(大分類)、経営組織(3区分)別民営事業所数、事業従事者数、純付加価値額、1事業所当たり事業従事者数、1事業所当たり純付加価値額及び事業従事者1人当たり純付加価値額（外国の会社及び法人でない団体を除く）－全国、都道府県、市区町村  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200553&tstat=000001145590&metadata=1&data=1]

平成28年経済センサス-活動調査 用語の解説

※ 3 https://www.pref.osaka.lg.jp/o040090/toukei/e-census/28\_census\_yougo.html  
令和3年経済センサス-活動調査 用語の解説  
https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/k\_yougo.pdf

# 茨木市のまちづくりに関する アンケート報告書

茨木市 企画財政部 政策企画課

令和5年11月

次なる  
茨木へ。

## 目次

01 目次	1
02 調査概要	2
03 回答者属性	3
04 暮らしの満足度等	7
05 市政に関する情報の入手方法	26
06 茨木市内の活動への参加状況	31
07 茨木市内での移動について	37
08 環境に関する取組について	47
09 調査票	54

# 調査概要

## 調査の目的

本調査は、「第5次茨木市総合計画」が令和6年度に目標年次を迎えるにあたり、これに続く「(仮称) 第6次茨木市総合計画」の策定に向け、市民が日頃まちづくりについて考えていることや、まちづくりに対する率直な意見を把握し、計画策定の基礎資料とするすることを目的とする。また、合わせて総合交通戦略、環境基本計画の改定に向けた意向調査も合わせて実施した。

## 調査対象

茨木市に居住する16歳以上の市民 5,000人

## 調査時期

令和5年7月5日(水)～7月23日(日)

## 調査方法

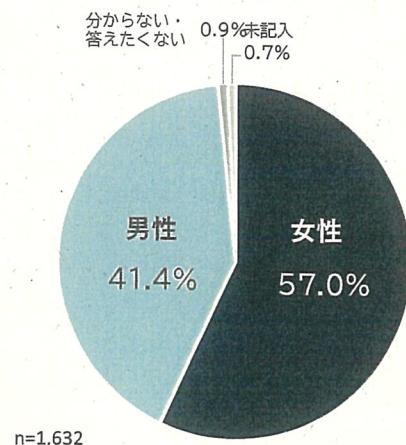
調査対象を無作為に抽出し、調査票を郵送により配布  
郵送またはWebにより回答

## 回収率

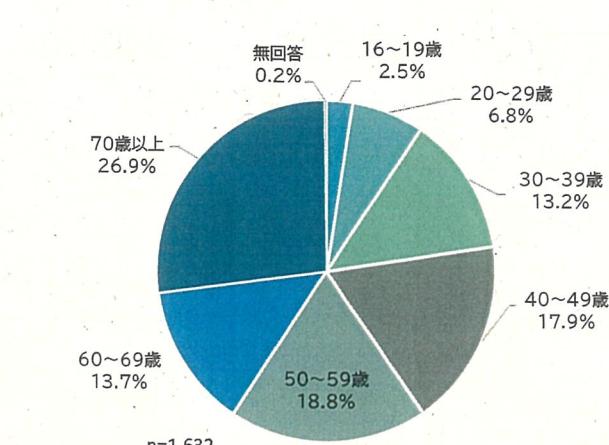
32.6% 1,632票（うちWeb 958票）／5,000票

# 回答者属性

## 性別



## 年齢



実際の分布



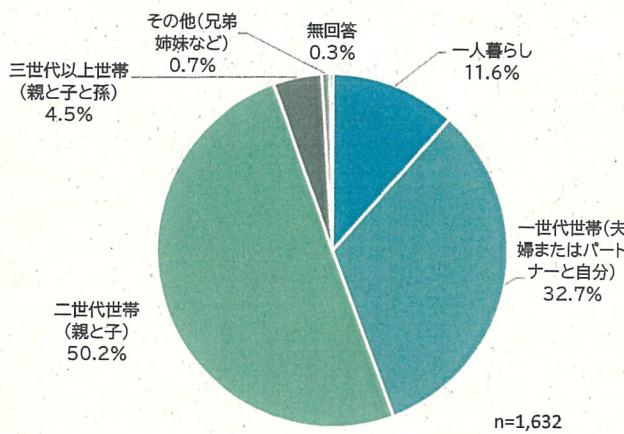
実際の分布



## 回答者属性

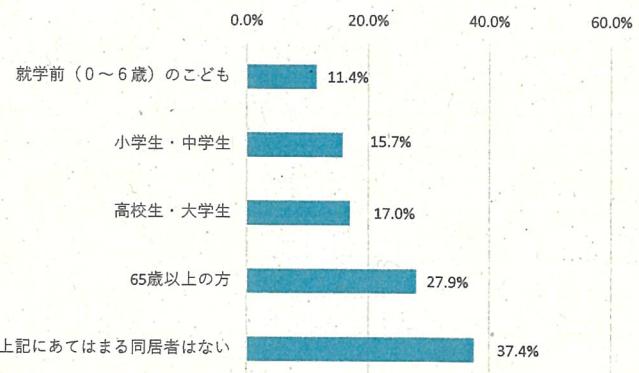
### 世帯構成

「二世代世帯（親と子）」が50.2%と最も多く、次いで「一世代世帯」が32.7%、「一人暮らし」が11.6%となっている。



### 同居する家族

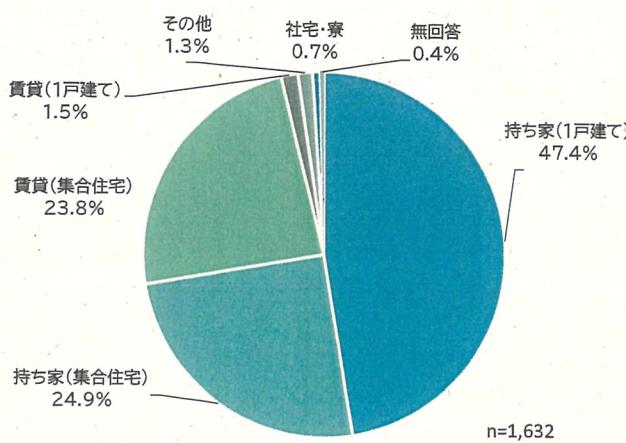
同居する家族に該当するものとして、「65歳以上の方」が27.9%と最も多く、次いで「高校生・大学生」が17.0%となっている。



## 回答者属性

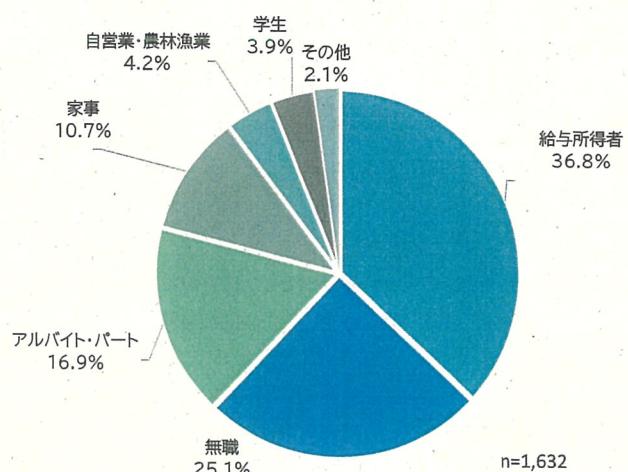
### 住宅の種類

「持ち家（1戸建て）」が47.4%と最も多く、次いで「持ち家（集合住宅）」が24.9%、「賃貸（集合住宅）」が23.8%となっている。



### 職業

「給与所得者」が36.8%と最も多く、次いで「無職」が25.1%、「アルバイト・パート」が16.9%となっている。



# 回答者属性

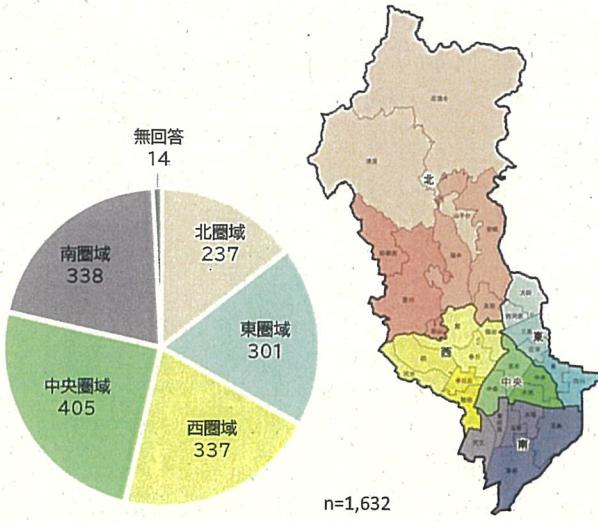
6

## 居住地（小学校区）

「茨木小学校区」が7.6%と最も多く、次いで「中条小学校区」が6.5%、「大池小学校区」が6.2%となっている。

北圏域	清渓	1	0.1%
	忍頂寺	4	0.2%
	山手台	45	2.8%
	安威	26	1.6%
	福井	28	1.7%
	耳原	41	2.5%
	豊川	17	1.0%
	郡山	15	0.9%
	彩都西	60	3.7%
	小計	237	14.6%
東圏域	太田	67	4.1%
	西河原	36	2.2%
	三島	53	3.3%
	庄栄	41	2.5%
	東	51	3.1%
	白川	53	3.3%
	小計	301	18.5%
西圏域	春日	85	5.2%
	郡	30	1.8%
	畠田	21	1.3%
	沢池	51	3.1%
	西	32	2.0%
	春日丘	62	3.8%
	穂積	56	3.4%
	小計	337	20.7%

中央圏域	茨木	123	7.6%
	中条	106	6.5%
	大池	101	6.2%
	中津	75	4.6%
	小計	405	24.9%
南圏域	天王	72	4.4%
	東奈良	46	2.8%
	玉櫛	53	3.3%
	水尾	62	3.8%
	玉島	42	2.6%
	葦原	63	3.9%
	小計	338	20.8%



## 暮らしの満足度（将来像別満足度）

7

第5次総合計画の将来像ごとに満足度（4段階及び不明）の質問を行った。

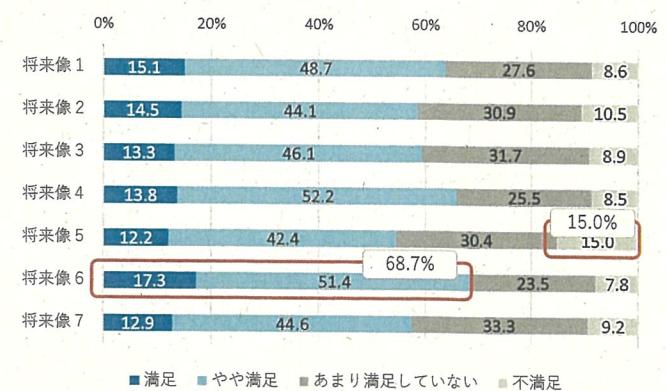
将来像 6 の満足度が最も高く（満足、やや満足68.7%）、将来像 5 の不満足の割合が最も高い（不満足が15.0%）結果となった

また、満足度が不明と答えた割合が最も高かったのは将来像 7（34.7%）となっている。

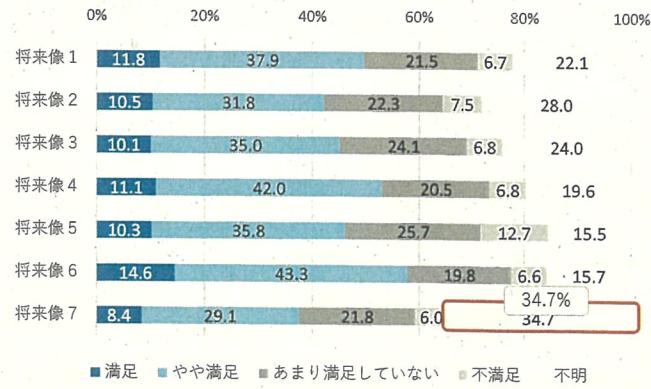
## 第5次総合計画将来像

- 将来像 1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
- 将来像 2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち
- 将来像 3 みんなの"楽しい"が見つかる文化のまち
- 将来像 4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
- 将来像 5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち
- 将来像 6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
- 将来像 7 まちづくりを進めるための基盤

## 満足度割合（不明を除く）



## 満足度割合（不明含む）



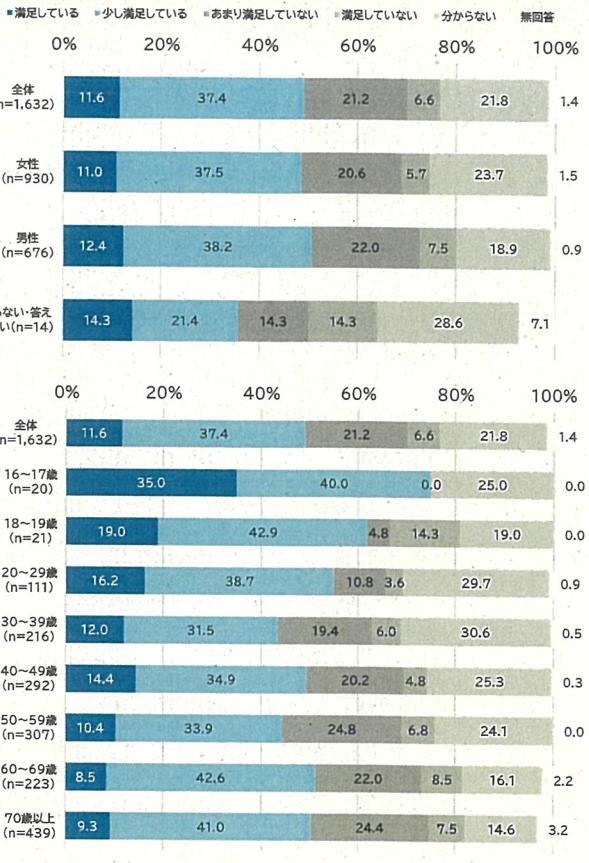
## 暮らしの満足度（将来像別満足度）

## 将来像 1 クロス集計

「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」

地域福祉の充実、高齢者・障害者への支援、生活困窮者への支援、健康づくりや地域医療の充実など

	調査数	満足している	少し満足している	あまり満足していない	満足していない	分からぬ	回答無
合計		1632	189	611	346	107	356
女性		100.0%	11.6%	37.4%	21.2%	6.6%	21.8%
		930	102	349	192	53	220
男性		100.0%	11.0%	37.5%	20.6%	5.7%	23.7%
		676	84	258	149	51	128
分からぬ・答えたくない		14	2	3	2	2	4
無回答		100.0%	14.3%	21.4%	14.3%	14.3%	28.6%
		12	1	1	3	1	4
16~17歳		100.0%	8.3%	8.3%	25.0%	8.3%	33.3%
		20	7	8-	-	-	5-
18~19歳		100.0%	35.0%	40.0%	-	-	25.0%
		21	4	9	1	3	4-
20~29歳		100.0%	19.0%	42.9%	4.8%	14.3%	19.0%
		111	18	43	12	4	33
30~39歳		100.0%	16.2%	38.7%	10.8%	3.6%	29.7%
		216	26	68	42	13	66
40~49歳		100.0%	12.0%	31.5%	19.4%	6.0%	30.6%
		292	42	102	59	14	74
50~59歳		100.0%	14.4%	34.9%	20.2%	4.8%	25.3%
		307	32	104	76	21	74
60~69歳		100.0%	10.4%	33.9%	24.8%	6.8%	24.1%
		223	19	95	49	19	36
70歳以上		100.0%	8.5%	42.6%	22.0%	8.5%	16.1%
		439	41	180	107	33	64
無回答		100.0%	9.3%	41.0%	24.4%	7.5%	14.6%
		3-	-	2-	-	-	-
		100.0%	-	66.7%	-	-	-



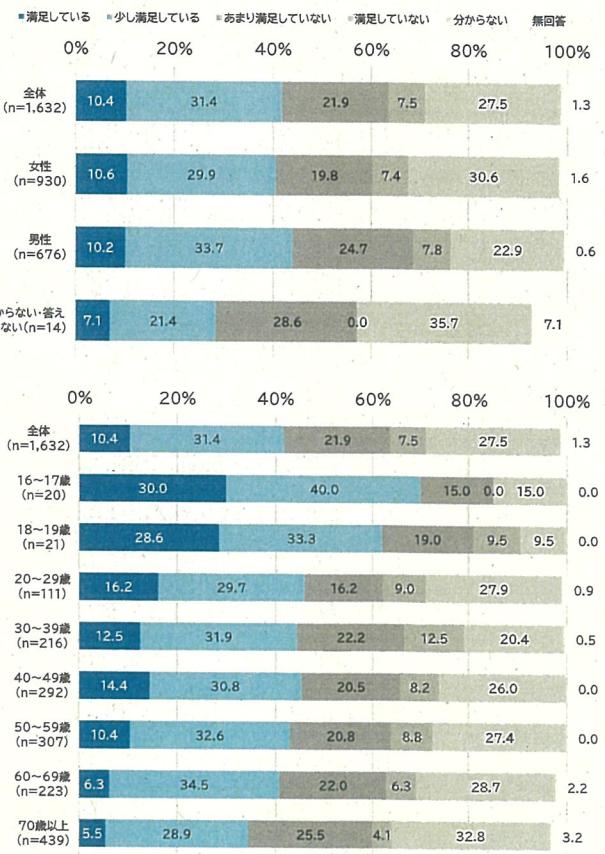
## 暮らしの満足度（将来像別満足度）

将来像2 クロス集計

「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」

全ての子どもの育ちの支援、地域ぐるみの子育て、魅力ある教育環境など

	調査数	満足している	満足していない	満足していない	満足していない	分からぬ	無回答
合計	1632	169	512	358	122	449	22
	100.0%	10.4%	31.4%	21.9%	7.5%	27.5%	1.3%
女性	930	99	278	184	69	285	15
	100.0%	10.6%	29.9%	19.8%	7.4%	30.6%	1.6%
男性	676	69	228	167	53	155	4
	100.0%	10.2%	33.7%	24.7%	7.8%	22.9%	0.6%
分からぬ・答えたくない	14	1	3	4-	-	5	1
	100.0%	7.1%	21.4%	28.6%	-	35.7%	7.1%
無回答	12-	-	3	3-	-	4	2
	100.0%-	-	25.0%	25.0%	-	33.3%	16.7%
16~17歳	20	6	8	3-	-	3-	-
	100.0%	30.0%	40.0%	15.0%-	-	15.0%-	-
18~19歳	21	6	7	4	2	2-	-
	100.0%	28.6%	33.3%	19.0%	9.5%	9.5%	-
20~29歳	111	18	33	18	10	31	1
	100.0%	16.2%	29.7%	16.2%	9.0%	27.9%	0.9%
30~39歳	216	27	69	48	27	44	1
	100.0%	12.5%	31.9%	22.2%	12.5%	20.4%	0.5%
40~49歳	292	42	90	60	24	76-	-
	100.0%	14.4%	30.8%	20.5%	8.2%	26.0%	-
50~59歳	307	32	100	64	27	84-	-
	100.0%	10.4%	32.6%	20.8%	8.8%	27.4%	-
60~69歳	223	14	77	49	14	64	5
	100.0%	6.3%	34.5%	22.0%	6.3%	28.7%	2.2%
70歳以上	439	24	127	112	18	144	14
	100.0%	5.5%	28.9%	25.5%	4.1%	32.8%	3.2%
無回答	3-	-	1-	-	-	1	1
	100.0%-	-	33.3%-	-	-	33.3%	33.3%



# 暮らしの満足度 (将来像別満足度)

10

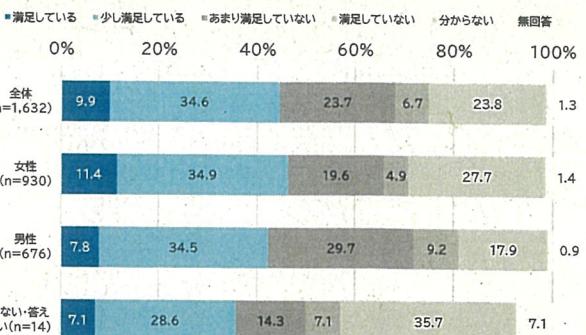
## 将来像 3 クロス集計

### 「みんなの楽しい」が見つかる文化のまち

文化・スポーツ環境の充実、生涯学習の機会充実、観光資源の活用、

都市間交流など

	調査数	満足している	少し満足している	あまり満足していない	満足していない	分からぬ	無回答
合計	1632	162	564	387	109	388	22
女性	930	106	325	182	46	258	13
男性	676	53	233	201	62	121	6
分からぬ・答えたくない	14	1	4	2	1	5	1
無回答	12	2	2	2	4	2	
16~17歳	20	8	5	3	1	3	
18~19歳	21	4	8	4	2	3	
20~29歳	111	19	34	23	4	30	1
30~39歳	216	23	83	45	11	53	1
40~49歳	292	37	107	65	15	68	
50~59歳	307	30	115	68	25	69	
60~69歳	223	15	75	58	21	49	5
70歳以上	439	26	136	121	29	113	14
無回答	3-	-	1-	1-	-	1	
100.0%	100.0%	9.9%	34.6%	23.7%	6.7%	23.8%	1.3%



# 暮らしの満足度 (将来像別満足度)

11

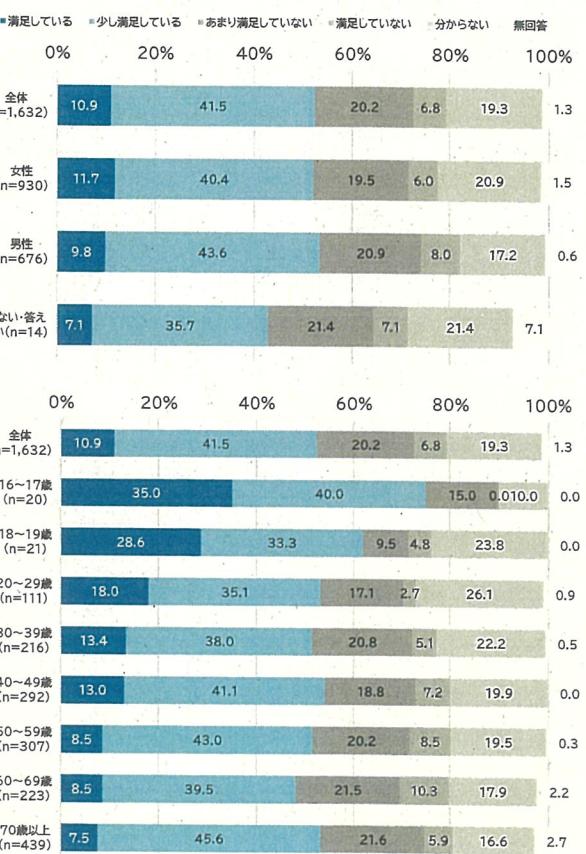
## 将来像 4 クロス集計

### 「市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」

防災体制の充実、消防・救急体制の充実、防犯への備え、消費者教育の推進

など

	調査数	満足している	少し満足している	あまり満足していない	満足していない	分からぬ	無回答
合計	1632	178	677	330	111	315	21
女性	930	109	376	181	56	194	14
男性	676	66	295	141	54	116	5
分からぬ・答えたくない	14	1	5	3	1	3	1
無回答	12	2	1	5-	2	2	
16~17歳	20	7	8	3-	2-	2-	
18~19歳	21	6	7	2	1	5-	
20~29歳	111	20	39	19	3	29	1
30~39歳	216	29	82	45	11	48	1
40~49歳	292	38	120	55	21	58	
50~59歳	307	26	132	62	26	60	1
60~69歳	223	19	88	48	23	40	5
70歳以上	439	33	200	95	26	73	12
無回答	3-	-	1-	-	-	1	
100.0%	100.0%	10.9%	41.5%	20.2%	6.8%	19.3%	1.3%



17

# 暮らしの満足度 (将来像別満足度)

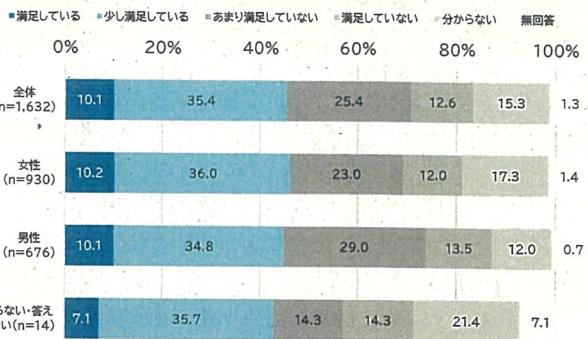
12

## 将来像 5 クロス集計

「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」

地域産業の強化、雇用の充実、計画的な都市づくり、住みよい環境づくり、暮らしを支える交通の充実など

	調査数	満足している	少し満足している	あまり満足していない	満足していない	分からない	無回答
合計	1632	165	578	414	205	249	21
女性	930	95	335	214	112	161	13
男性	676	68	235	196	91	81	5
分からない・答えたくない	14	1	5	2	2	3	1
無回答	12	1	3	2	4	2	
16~17歳	20	7	10	-	3		
18~19歳	21	5	7	3	4	2	
20~29歳	111	26	40	23	7	14	1
30~39歳	216	28	76	48	27	36	1
40~49歳	292	34	118	68	30	42	
50~59歳	307	27	111	80	43	46	
60~69歳	223	14	68	67	37	32	5
70歳以上	439	24	148	124	56	74	13
無回答	3-	-	-	1	1	1	
100.0%	-	-	33.3%	33.3%	-	33.3%	



# 暮らしの満足度 (将来像別満足度)

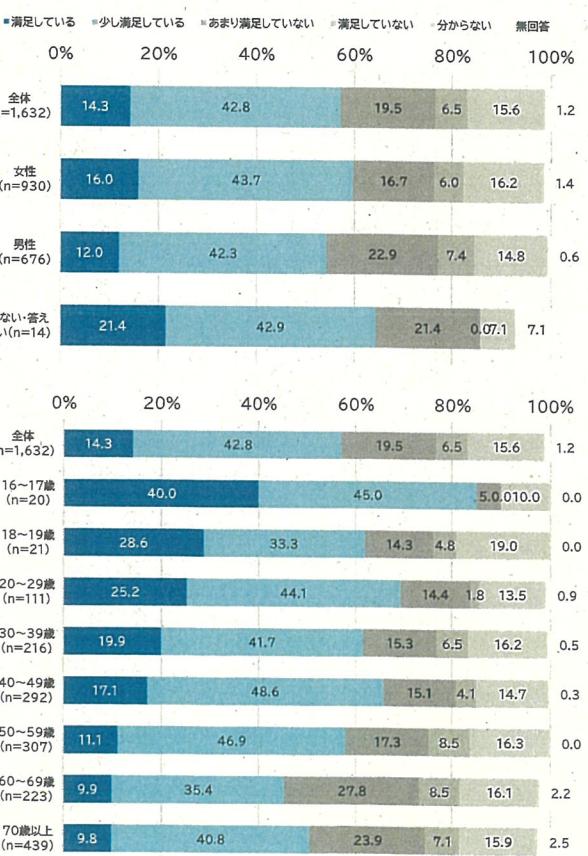
13

## 将来像 6 クロス集計

「心がけから行動へみんなで創る環境にやさしいまち」

居心地のいい生活環境、バランスの取れた自然環境、資源循環の推進など

	調査数	満足している	少し満足している	あまり満足していない	満足していない	分からない	無回答
合計	1632	234	699	318	106	255	20
女性	930	149	406	155	56	151	13
男性	676	81	286	155	50	100	4
分からない・答えたくない	14	3	6	3	1	1	
無回答	12	1	1	5	3	2	
16~17歳	20	8	9	1	2		
18~19歳	21	6	7	3	1	4	
20~29歳	111	28	49	16	2	15	1
30~39歳	216	43	90	33	14	35	1
40~49歳	292	50	142	44	12	43	1
50~59歳	307	34	144	53	26	50	
60~69歳	223	22	79	62	19	36	5
70歳以上	439	43	179	105	31	70	11
無回答	3-	-	-	1	1	1	
100.0%	-	-	33.3%	33.3%	-	33.3%	



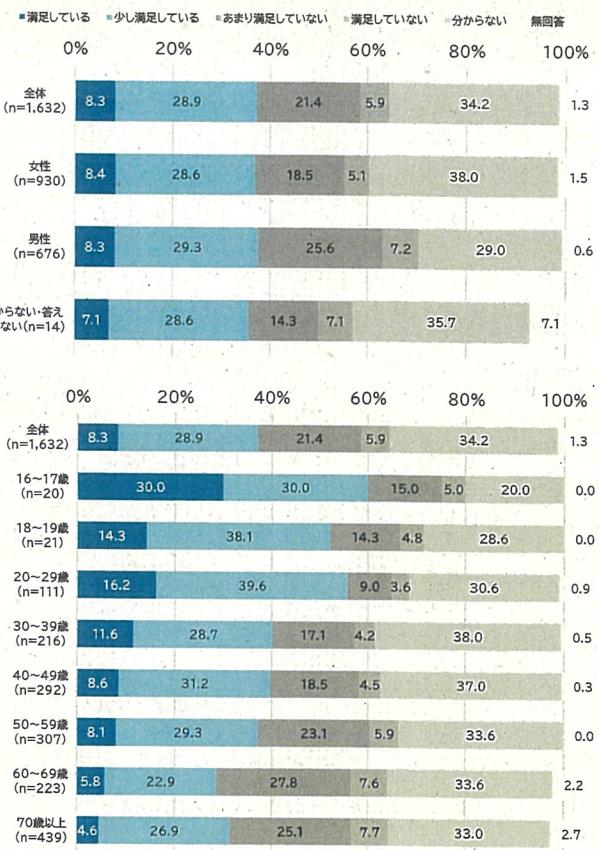
18

将来像 7 クロス集計

## 「まちづくりを進めるための基盤」

市の魅力発信、人権尊重、ジェンダー平等、多様な主体によるまちづくりなど

		調査数	満足している	少し満足している	あまり満足していない	満足していない	分からぬ	無回答
合計		1632	135	471	350	97	558	
女性		100.0%	8.3%	28.9%	21.4%	5.9%	34.2%	1.3%
		930	78	266	172	47	353	
男性		100.0%	8.4%	28.6%	18.5%	5.1%	38.0%	1.5%
		676	56	198	173	49	196	
分からぬ・答えたくない		100.0%	8.3%	29.3%	25.6%	7.2%	29.0%	0.6%
		14	1	4	2	1	5	
無回答		100.0%	7.1%	28.6%	14.3%	7.1%	35.7%	7.1%
		12-	-	3	3-	-	4	
16~17歳		100.0%-	25.0%	25.0%-	-	-	33.3%	16.7%
		20	6	6	3	1	4-	
18~19歳		100.0%	30.0%	30.0%	15.0%	5.0%	20.0%	
		21	3	8	3	1	6-	
20~29歳		100.0%	14.3%	38.1%	14.3%	4.8%	28.6%	
		111	18	44	10	4	34	
30~39歳		100.0%	16.2%	39.6%	9.0%	3.6%	30.6%	0.5%
		216	25	62	37	9	82	
40~49歳		100.0%	11.6%	28.7%	17.1%	4.2%	38.0%	0.5%
		292	25	91	54	13	108	
50~59歳		100.0%	8.6%	31.2%	18.5%	4.5%	37.0%	0.3%
		307	25	90	71	18	103-	
60~69歳		100.0%	8.1%	29.3%	23.1%	5.9%	33.6%	
		223	13	51	62	17	75	
70歳以上		100.0%	5.8%	22.9%	27.8%	7.6%	33.6%	2.2%
		439	20	118	110	34	145	
無回答		100.0%	4.6%	26.9%	25.1%	7.7%	33.0%	2.7%
		3-	-	1-	-	-	1	
		100.0%-	33.3%	-	-	-	33.3%	33.3%



## 暮らしの満足度（自由記述）

自由記述方式により「将来どのようなまちで暮らしたいか」、「生活していて、不安・不満に感じること」「普段の生活で幸せを感じること」の3項目について質問を行った。

一般的には、アンケートにおいて自由記述の記入率は低いと言われているが、下記の通り、各設問とも高い記入率となっている。



## 将来暮らしたいまち



不安・不満に感じること



## 幸せを感じること

自由記述による回答を、テキストマイニング（※）の手法により分析した結果について、各質問ごとに次ページ以降に整理する。

※テキストマイニング：自由記述の内容を文節で区切り、言葉の出現回数や相関関係などを分類・整理することで、視覚的に表すデータの分析方法。

# 暮らしたいまち（自由記述）

16

将来どのようなまちで暮らしたいかという質問に対して、自由記述の頻出単語は以下のとおり。

単語	出現回数								
安心	607	住む	64	老後	41	不安	26	住める	20
子育て	213	環境	63	スポーツ	40	福祉	26	道路	20
災害	212	強い	59	治安	40	機関	25	便	20
暮らせる	199	病院	59	茨木	37	困る	25	歩道	20
高齢	179	良い	59	バス	34	自分	25	自転車	19
生活	156	病気	54	整備	34	対策	25	受ける	19
自然	145	思う	53	緑	33	活気	24	障害	19
出来る	132	少ない	53	市民	32	繋がり	24	体制	19
充実	131	施設	52	整う	32	日々	24	対応	19
子供	123	感じる	50	過ごせる	31	車	23	防犯	19
便利	121	暮らす	50	市	31	特に	23	近く	18
起こる	103	デジタル	48	静か	31	老人	23	今	18
人	99	優しい	48	文化	31	芸術	22	手続き	18
安全	98	行政	46	教育	28	交流	22	犯罪	18
多い	88	世代	46	場所	28	行く	22	渋滞	17
地域	79	支援	44	尊重	28	楽しめる	21	将来	17
移動	76	豊か	44	買い物	28	社会	21	たくさん	16
医療	75	触れる	42	流行	28	心配	21	駅	16
子ども	75	進む	42	公園	27	無い	21	学校	16
交通	70	感染	41	楽しい	26	考える	20	楽しむ	16

# 暮らしたいまち（自由記述）

17

頻出単語とその相関関係は以下のとおり。

テキストマイニング結果を分類すると以下のとおり。

## 安心に関すること

「災害」発生時や、「子育て」世帯・「高齢者」が安心できるまちという意見が最も多いかった

「感染症」や「病気」の時に安心できるまちや漠然と安心を求める声が多く見られた

## 自然と利便性

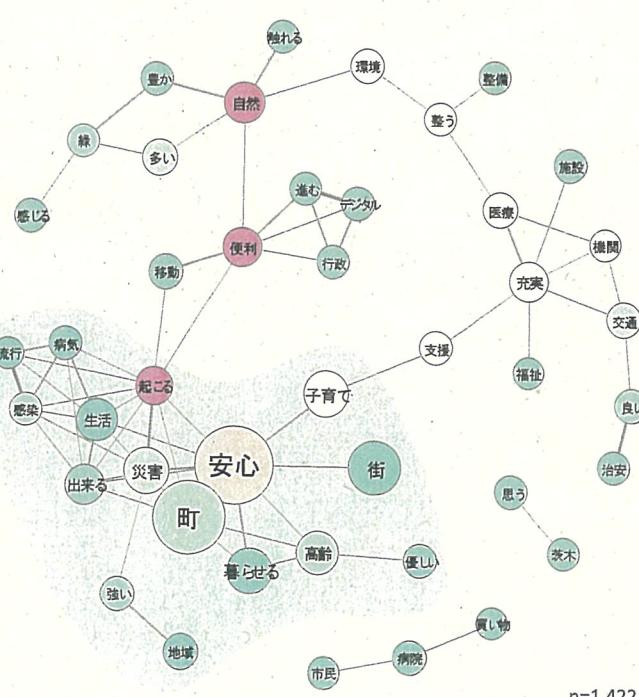
豊かな「自然」「緑」に触れるができるようなまちを求める声が多い

「移動」が便利なまち、デジタル化された「行政」により便利なまちを望む声も多い

さらに、「自然」と「利便性」の両立したまちで暮らしたいという声も見られた

## 交通・福祉の充実

「交通機関」、「医療機関」や「福祉施設」の充実したまちを望む声も多く見られた



(AIテキストマイニングによる分析)

出現回数の多い単語は大きく表示され、関連性の高い言葉が線により結びつけられている

17

20

# 不安・不満に感じること (自由記述)

18

生活の中でどのようなときに不安・不満を感じるかという質問に対して、自由記述の頻出単語は以下のとおり。

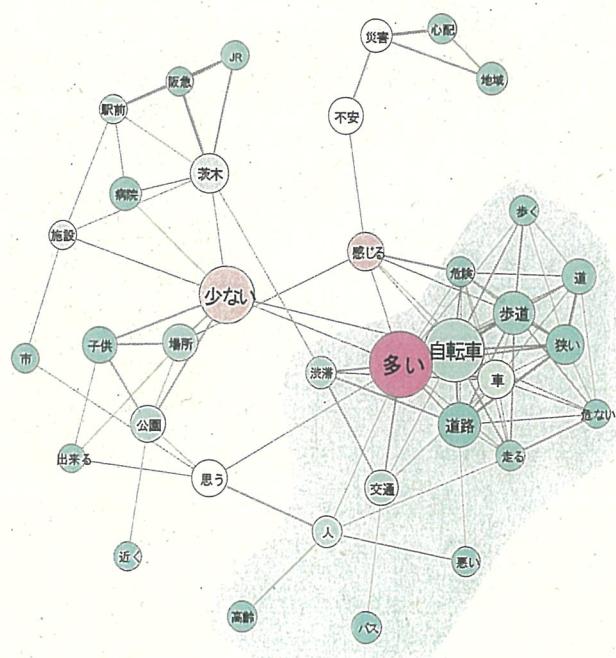
単語	出現回数	単語	出現回数	単語	出現回数	単語	出現回数	単語	出現回数
多い	364	地域	95	不便	51	増える	37	通る	28
自転車	343	バス	89	怖い	51	不満	37	スピード	27
少ない	295	人	87	ゴミ	50	遊び	36	学校	27
子ども	201	高齢	86	行く	50	自治	35	子育て	27
道路	198	危険	81	周辺	50	遊ぶ	35	家	26
歩道	176	歩く	78	中心	50	信号	34	環境	26
茨木	164	走る	76	発生	50	ボール	33	対応	26
狭い	158	悪い	75	マナー	47	希薄	32	通行	26
車	144	阪急	74	遊べる	47	救急	32	見る	25
感じる	139	心配	73	高い	44	市役所	31	自然	25
思う	132	市	68	緑	44	必要	31	比べる	25
公園	130	施設	68	利用	43	充実	30	安全	24
場所	129	駅前	67	生活	41	出す	30	横断	24
不安	124	近く	65	駐車	41	入る	30	今	24
交通	116	出来る	62	医療	40	良い	30	老人	24
道	116	危ない	61	住む	39	移動	29	もう少し	23
特に	115	安心	58	運転	38	高槻	29	バイク	23
病院	104	整備	56	車道	38	時間	29	使う	22
災害	101	繋がり	55	歩行	38	市民	28	住宅	22
渋滞	97	駅	54	前	37	支援	28	乗る	22

# 不安・不満に感じること (自由記述)

19

頻出単語とその相関関係は以下のとおり。

テキストマイニング結果を分類すると以下のとおり。



(AIテキストマイニングによる分析)

出現回数の多い単語は大きく表示され、関連性の高い言葉が線により結びつけられている

## 交通のこと

「自転車」が多く歩きづらいなど、自転車マナーに関する意見が最も多かった

「歩道」や道路の狭さ、「渋滞」に関しての意見多くみられた

コミュニティバスなど市内の移動に便利な「バス」を求める声も多い

## 求められている場所・施設（少ない）

子どもが遊ぶ「場所」「公園」が身近な場所に「少ない」という声が多い

「病院」や「駅前」に色々な施設を求める声も多くみられた

## 不安に感じること

「災害」発生時に「地域」のつながりが薄く不安に感じるという意見が多い

# 幸せを感じること (自由記述)

20

生活の中でどのようなときに幸せを感じるかという質問に対して、自由記述の頻出単語は以下のとおり。

単語	出現回数	単語	出現回数	単語	出現回数	単語	出現回数	単語	出現回数
家族	317	行く	65	良い	36	声	23	吸う	17
子ども	172	健康	64	人	35	夫婦	22	毎日	17
散歩	153	遊ぶ	62	朝	35	歩く	22	マスク	16
食べる	144	飲む	61	静か	34	本	22	花	16
美味しい	136	幸せ	61	多い	33	ウォーキング	21	外	16
楽しむ	135	緑	57	コーヒー	32	環境	21	巡る	16
過ごす	127	ご飯	56	笑顔	31	笑う	21	日々	16
感じる	115	出来る	50	外食	29	寝る	21	のんびり	15
時間	110	趣味	49	思う	29	仲間	21	犬	15
友達	110	生活	49	ランチ	28	入る	21	出掛け	15
友人	96	孫	48	休日	28	お茶	20	感謝	14
家	95	過ごせる	46	特に	28	休み	20	交流	14
見る	87	旅行	46	一緒	27	読む	20	地域	14
買い物	85	店	45	おしゃべり	26	話す	20	読書	14
カフェ	84	自分	42	出かける	26	近く	19	日常	14
食事	83	好き	38	場所	26	話	19	買物	14
自然	75	仕事	38	近所	25	きれい	18	毎日	14
会話	69	元気	37	色々	25	成長	18	お出かけ	13
楽しい	67	早朝	37	空気	24	茨木	17	テレビ	13
公園	65	スポーツ	36	ショッピング	23	会う	17	運動	13

# 幸せを感じること (自由記述)

21

頻出単語とその相関関係は以下のとおり。

テキストマイニング結果を分類すると以下のとおり。

## 家族に関すること

最も多く出た単語は「家族」であり、一緒に過ごす時間や一緒にご飯食べたときなどの意見が多い

家で過ごす時間など、何気ない一日で幸せを感じるという意見も多く見られた

家族の「健康」や「笑顔」などを願うという意見も多い

## ゆったりと過ごす時間

公園で「散歩」をするときや自然を感じるところでくつろぐときなどの意見が多い

コーヒーを淹れたり、本を読んだりするなど一人の時間をゆっくりと過ごすときという意見も多い

## 活動的なとき

友人と買物や食事するなど、まちに出てアクティブに活動するという意見も多く見られた

(AIテキストマイニングによる分析)

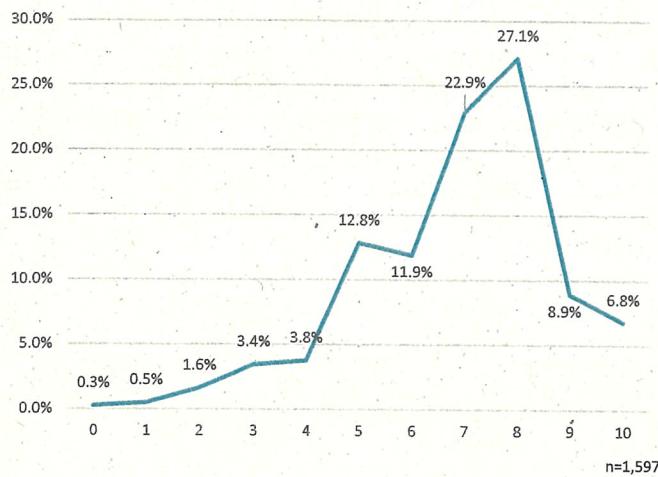
出現回数の多い単語は大きく表示され、関連性の高い言葉が線により結びつけられている

n=1,409

## 幸せ度

主観的幸福度について、「とても幸せ」を10点として、11段階（0~10点）で質問を行った。全体の平均は6.897点となっており、世界幸福度報告（2023年）の日本の平均である6.129点を上回る結果となった。

「8点」が27.1%と最も多く、次いで「7点」が22.9%、「5点」が12.8%となっている。

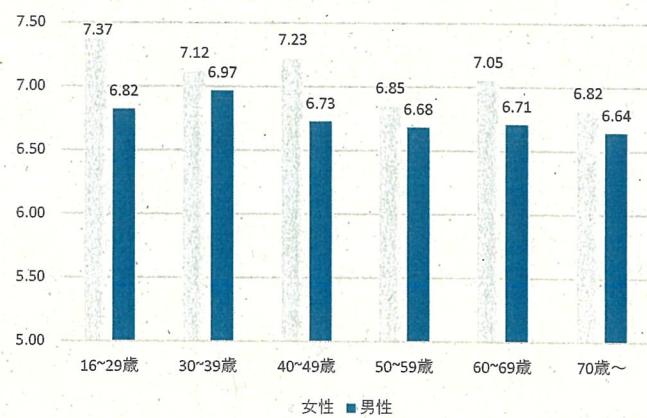


## 性・年代別

性・年代別に比較すると、各世代を通じて女性の方が幸せ度が高く、年齢が低い方が幸せ度が高い傾向にあることがうかがえる。

男性は、「30~39歳」の平均が6.97点と最も高く、女性は、「16~29歳」の平均が7.37点と最も高い結果となっている。

全年代を通じた女性の平均は7.027点、男性の平均は6.727点となっている。

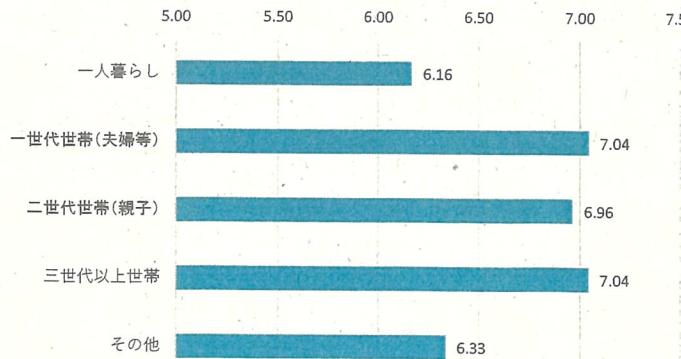


## 幸せ度

## 同居家族構成別

同居家族構成別に、幸せ度の比較を行った。

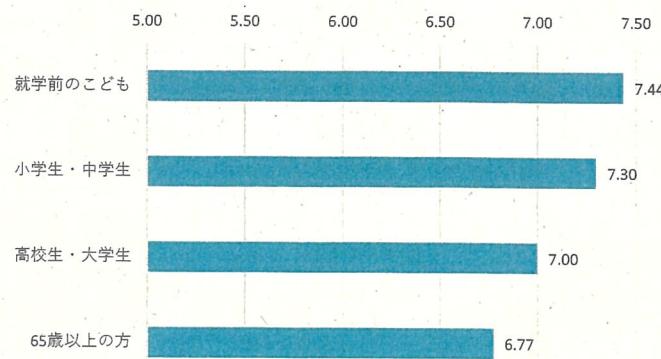
「一世代世帯（夫婦等）」「三世代以上世帯」が7.04点と最も高く、次いで「二世代世帯（親子）」が6.96点となっている。



## 同居している家族別

同居している家族の種類別に、幸せ度の比較を行った。

「就学前のこども」がいる世帯が7.44点と最も高く、次いで「小学生・中学生」がいる世帯が7.30点となっている。

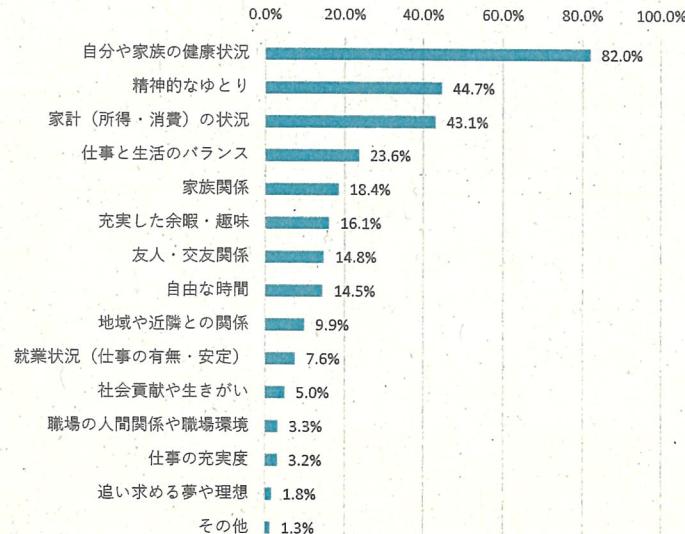


# 幸せに重要なもの

## 幸せに重要なもの

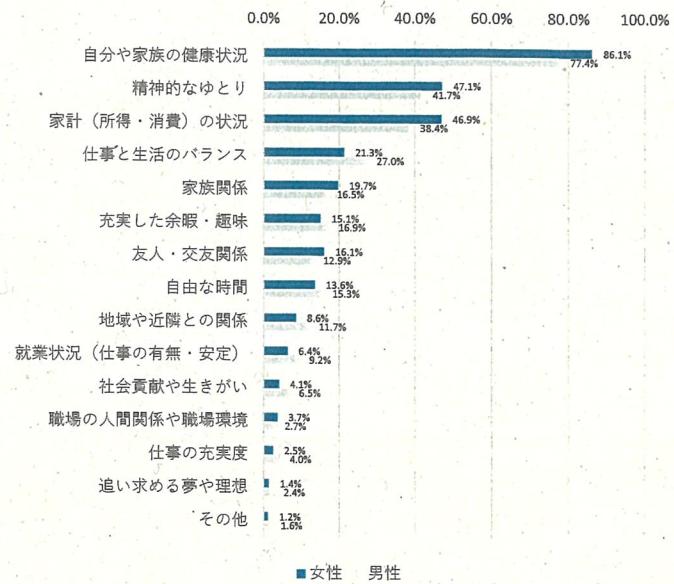
幸せであるために重要なものを最大3つ選択するという質問を行った。

「自分や家族の健康状況」が82.0%と最も多く、次いで「精神的なゆとり」が44.7%、「家計の状況」が43.1%となっている。



## 性別

性別による比較を行うと、上位3項目ともに女性が選択した割合は高く、男性の方が各項目に分散する結果となっている。



# 幸せに重要なもの

## 年代別

年代別に集計を行うと、「健康状況」や「地域や近隣との関係」について、年齢があがるにつれて、重要と考える割合が高くなっている。

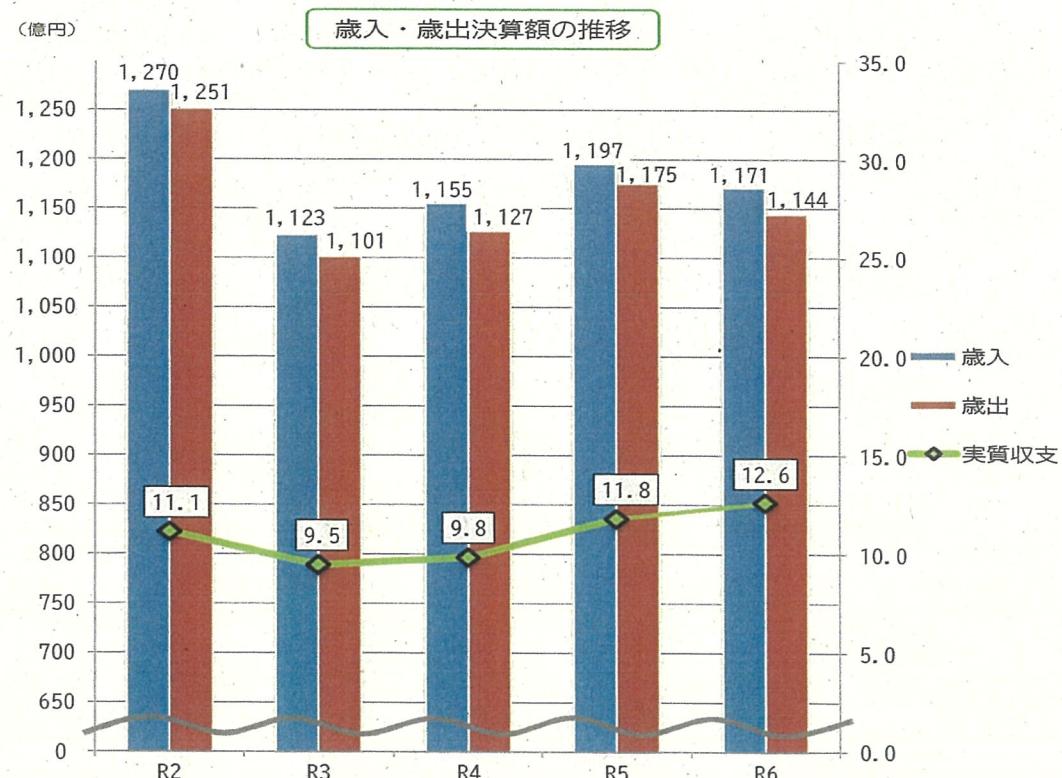
一方で、「精神的なゆとり」や「自由な時間」について、年齢が上がるについて重要と考える割合が低くなる傾向が見られる。

調査数	年齢とともに上昇			年齢とともに低下			年齢とともに上昇																									
	自分や家族の健康状況	仕事と生活のバランス	精神的なゆとり	就業状況（仕事の有無・安定）	家計の状況	自由な時間	地域や近隣との関係	友人・交友関係	家族関係	職場の人間関係や環境	仕事の充実度	充実した余暇・趣味	社会貢献や生きがい	追い求める夢や理想	その他	16~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上											
16~29歳	152	89	48	74	12	42	57	2	47	11	7	7	31	4	10	1	100%	59%	32%	49%	8%	28%	38%	1%	31%	7%	5%	5%	20%	3%	7%	1%
	216	161	89	106	13	107	38	8	23	59	13	10	20	3	1	2	100%	75%	41%	49%	6%	50%	18%	4%	11%	27%	6%	5%	9%	1%	0%	1%
30~39歳	292	252	108	137	35	127	35	12	32	48	12	10	36	9	2	5	100%	86%	37%	47%	12%	43%	12%	4%	11%	16%	4%	3%	12%	3%	1%	2%
	307	259	85	150	37	142	46	17	31	40	15	10	36	11	6	1	100%	84%	28%	49%	12%	46%	15%	6%	10%	13%	5%	3%	12%	4%	2%	0%
40~49歳	223	197	35	98	15	118	17	23	25	43	1	6	36	19	4	3	100%	88%	16%	44%	7%	53%	8%	10%	11%	19%	0%	3%	16%	9%	2%	1%
	439	380	20	163	11	166	42	100	83	99	6	9	103	35	6	10	100%	87%	5%	37%	3%	38%	10%	23%	19%	23%	1%	2%	23%	8%	1%	2%
70歳以上																																

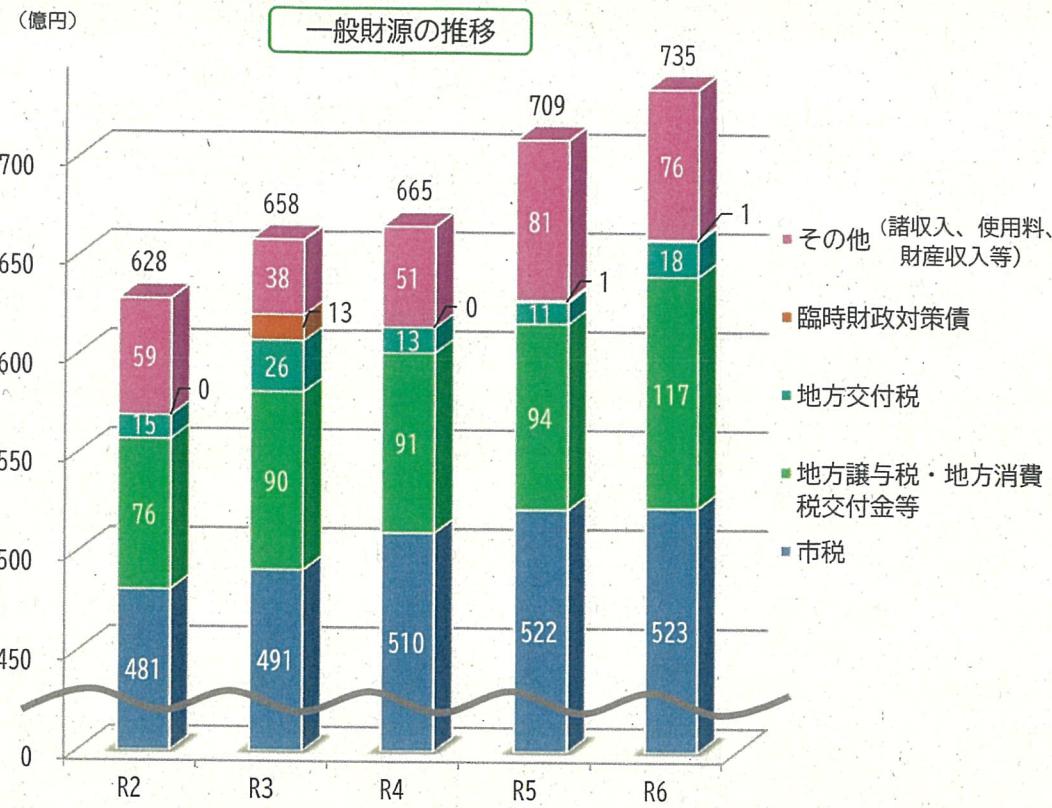
# 茨木市の財政状況

## 令和6年度

### 財政規模の推移 (一般会計決算)



# 税等一般財源の推移 (一般会計決算)



茨木市の財政状況

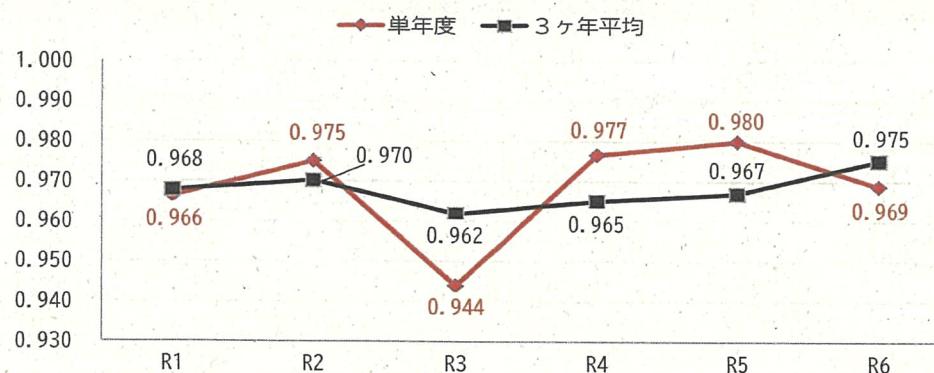
## 市民一人あたりの税等一般財源 (北摂比較)



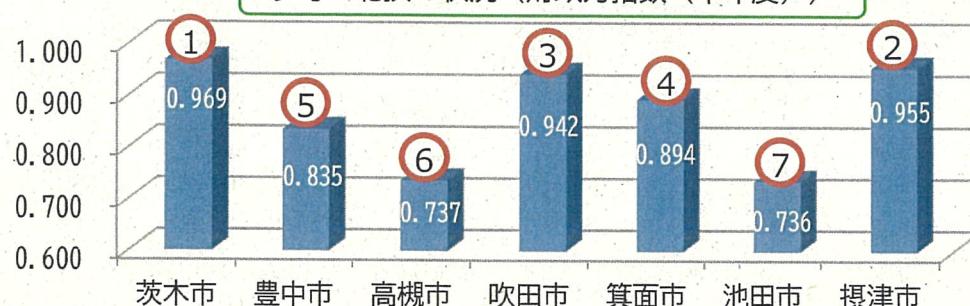
※税等一般財源 = 地方税 + 地方譲与税 + 税交付金 + 地方交付税 + 臨時財政対策債等  
(臨財債等含む)

茨木市の財政状況

# 財政力指数（上：本市推移 下：北摂比較）

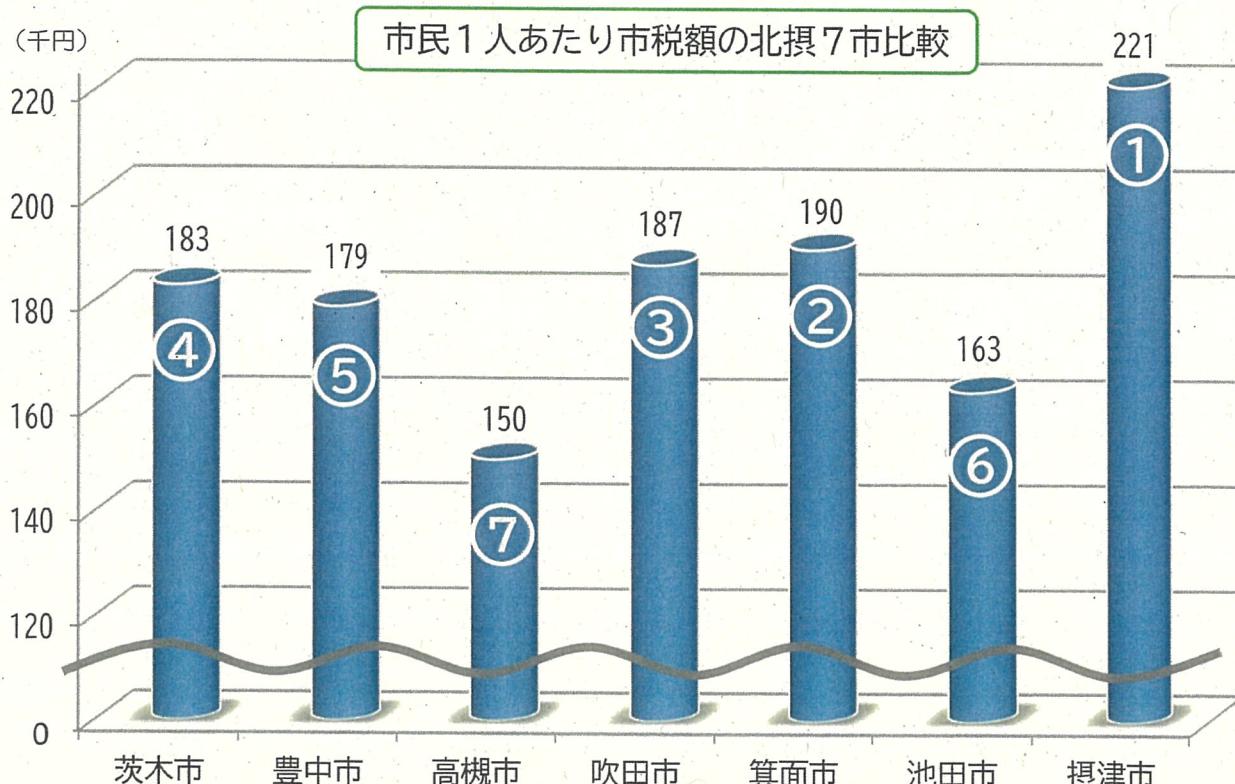


参考：北摂の状況（財政力指数（単年度））



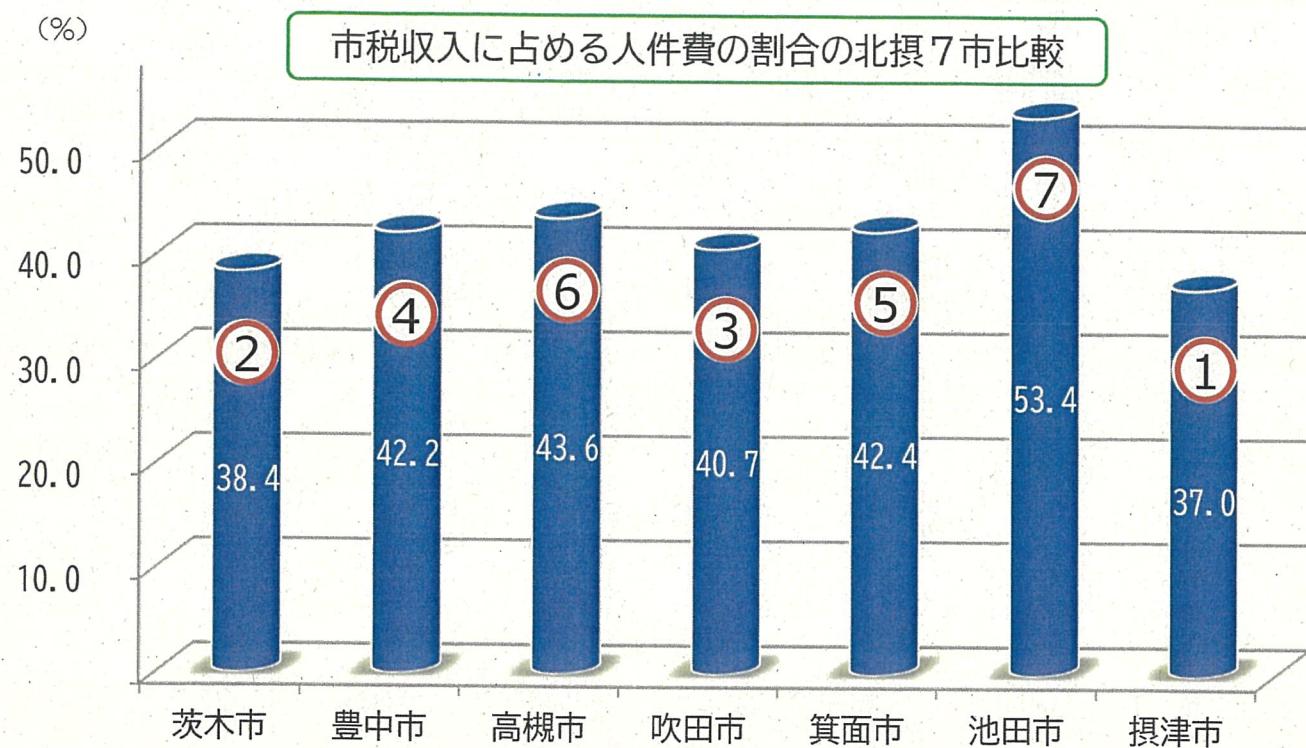
茨木市の財政状況

## 市民一人あたりの市税（北摂比較）



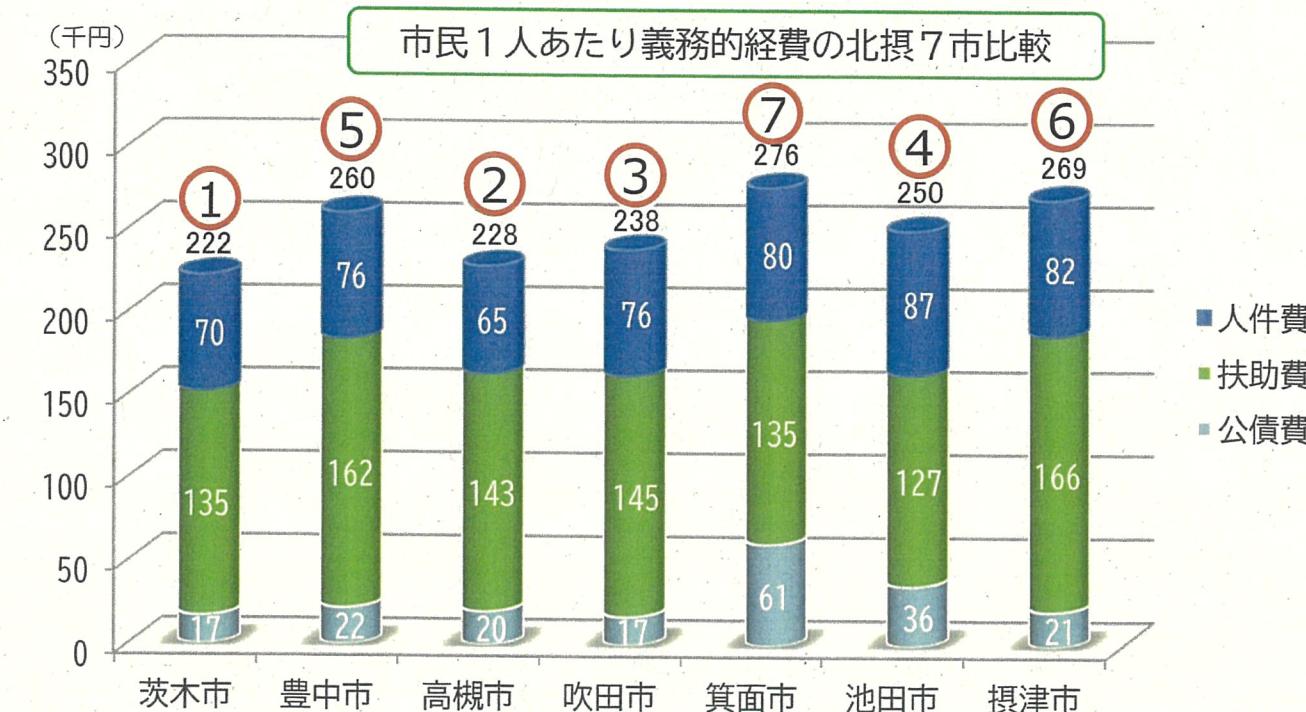
茨木市の財政状況

## 市税収入に占める人件費の割合 (北摂比較)



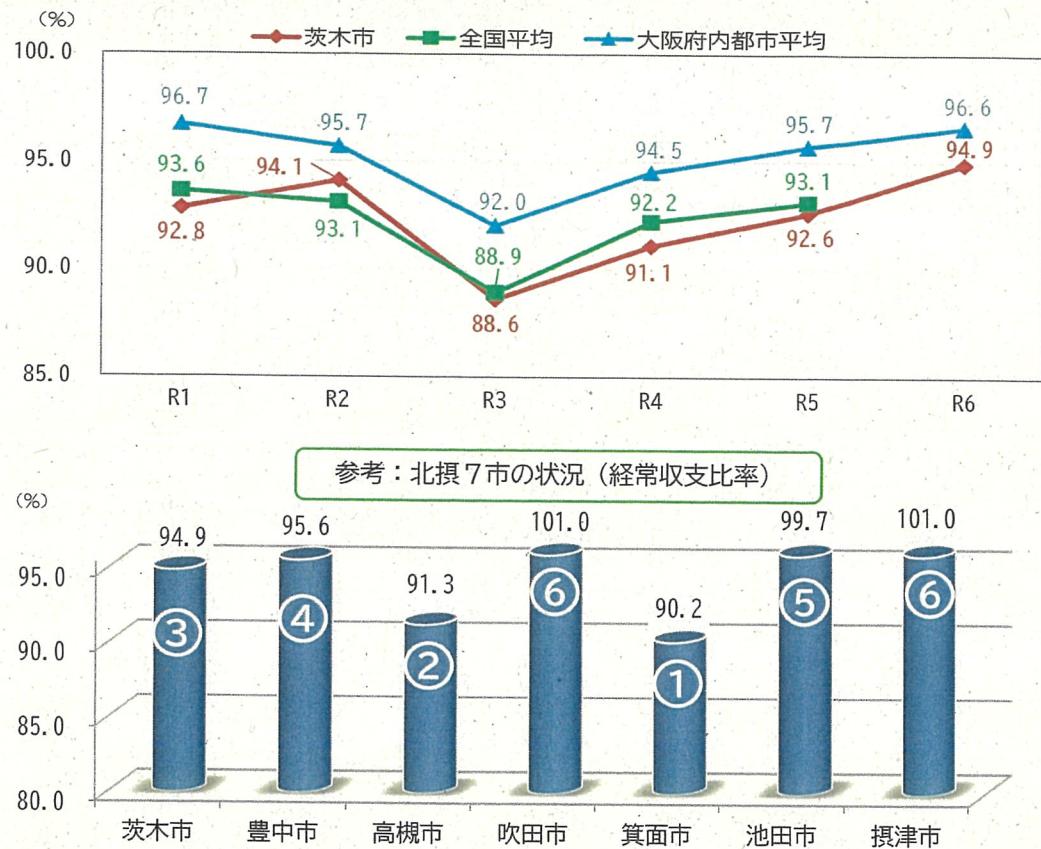
茨木市の財政状況

## 市民一人あたりの義務的経費 (北摂比較)



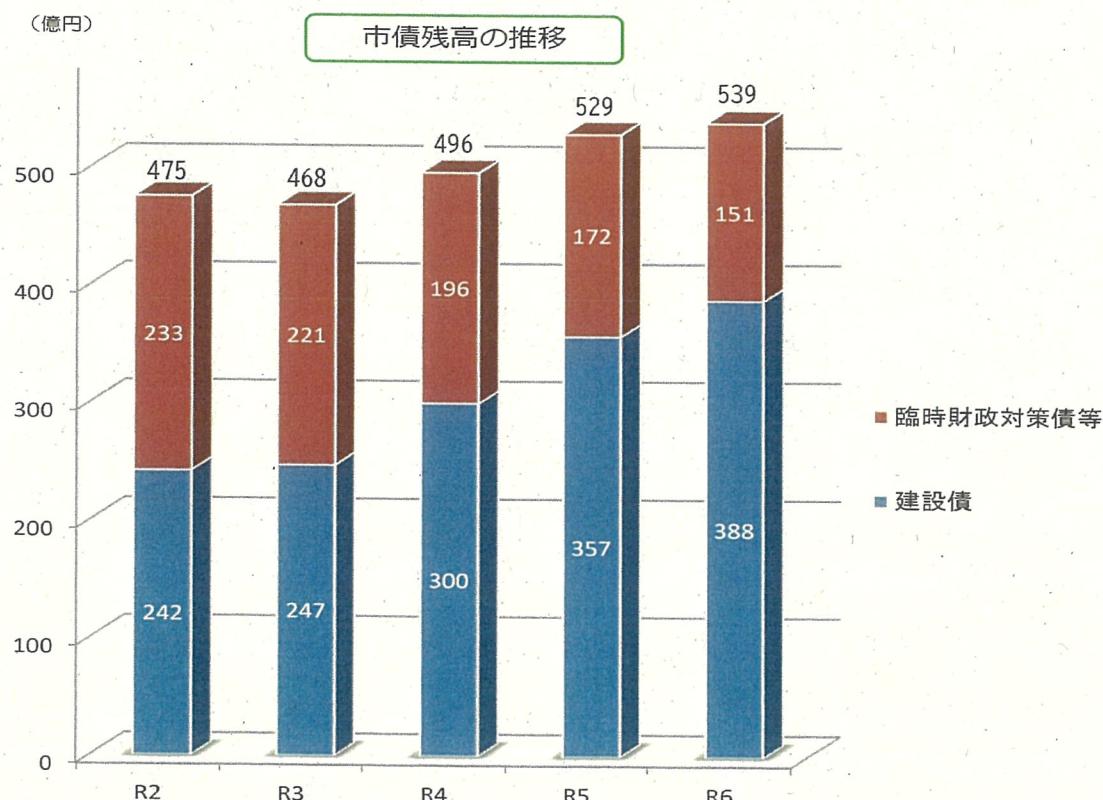
茨木市の財政状況

## 経常収支比率の推移



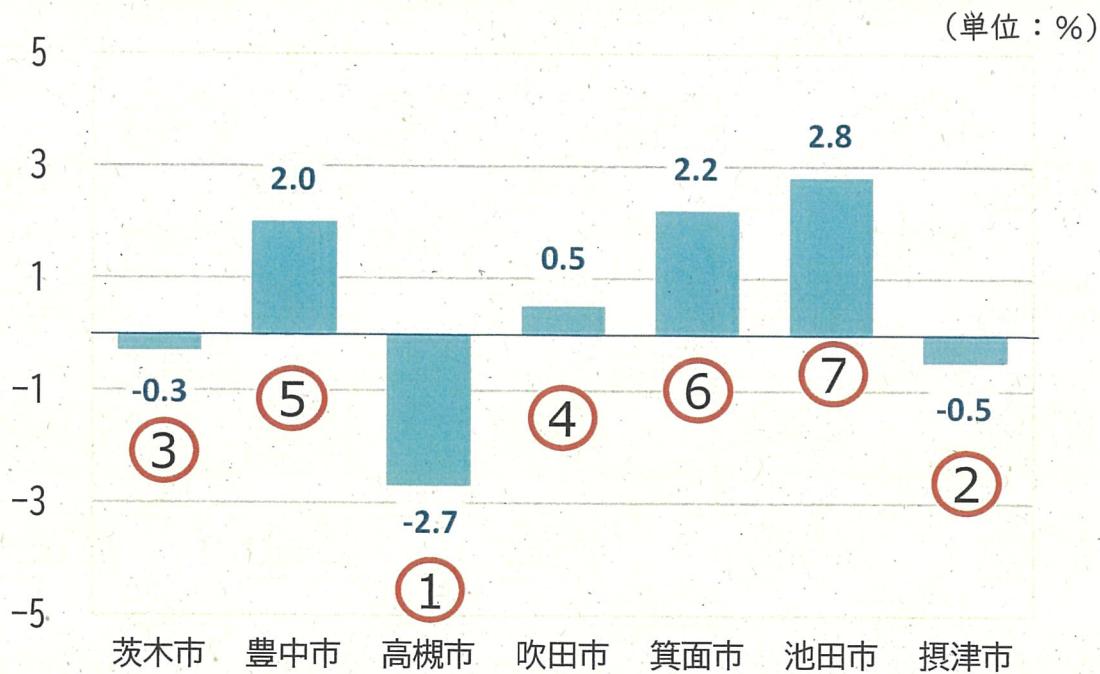
茨木市の財政状況

## 市債残高の推移



茨木市の財政状況

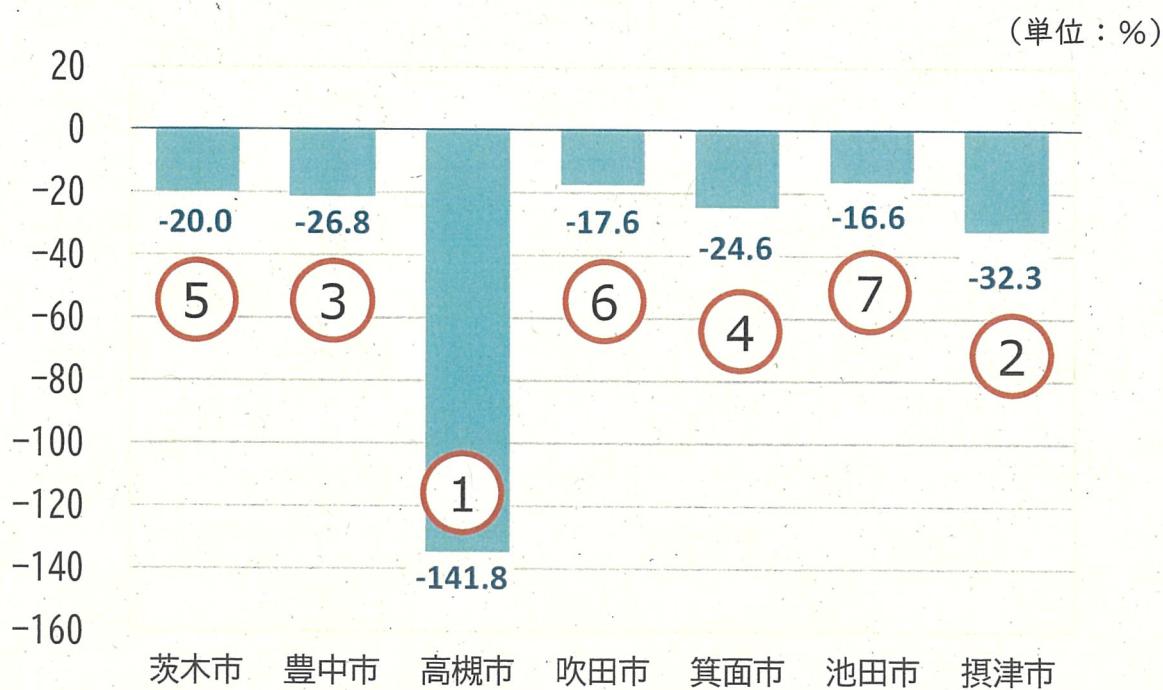
# 実質公債費比率（3か年平均）(北摂比較)



※早期健全化基準: 25.0

茨木市の財政状況

## 将来負担比率※(北摂比較)



※(参考)将来負担額を上回る充当可能財源等の比率

※早期健全化基準: 350.0

茨木市の財政状況

## 本市市議会議員の活動状況

令和7年（2025年）10月

### 議員の活動内容

#### 1 議会活動

##### （1）地方自治法に規定されている会議

- ・本会議
- ・常任委員会
- ・特別委員会
- ・議会運営委員会

##### （2）その他の会議（令和7年度）

＜地方自治法第100条第12項の規定による議案の審査又は議会の運営に關し、協議又は調整を行うための場＞

- ・幹事長会
- ・議員総会
- ・正副委員長会
- ・議会広報委員会
- ・総務常任委員協議会
- ・文教常任委員協議会
- ・民生常任委員協議会
- ・建設常任委員協議会

＜一部事務組合等＞

- ・大阪府都市ポートレース企業団議会
- ・淀川右岸水防事務組合議会
- ・大阪広域水道企業団議会
- ・大阪府後期高齢者医療広域連合議会

＜行政委員会＞

- ・監査委員

＜審議会等＞

- ・都市計画審議会
- ・青少年問題協議会
- ・空家等対策協議会

＜外郭団体＞

- ・土地開発公社

## 2 議員活動（議員の個人活動）

- ・執行機関の監視及び評価のための調査や研鑽
- ・施策の評価や改善に関わる研究
- ・議案に関する調査、研究、議会質疑への練り上げ
- ・各種委員会等に関わる個別調査や自主勉強
- ・会派における会議、種々のテーマに沿った調査、研究、政策提案への醸成
- ・茨木市議会、大阪府市議会議長会主催等の研修会への参加
- ・市主催行事への参加
- ・各種団体会議、行事等への参加
- ・市民相談の受け入れ、対応
- ・市民ニーズ、市民意見の把握のための各種活動への参画
- ・市政の広報活動、市民とのコミュニケーション

## 議案等の審議状況

(単位:件)

年		R2	R3	R4	R5	R6
市長提出案件	条例	33	20	45	25	36
	予算	22	21	19	19	18
	決算	7	7	7	7	7
	専決処分	4	4	3	1	4
	報告	23	23	25	24	26
		7	7	7	7	7
	その他	48	23	48	47	33
小計		144	105	154	130	131
議員提出案件	条例	4	5	4	2	7
	意見書	18	10	15	12	16
	決議	0	0	1	0	1
	議員派遣	0	0	0	0	0
	その他	4	3	2	0	2
	小計	26	18	22	14	26
その他の案件	許可	5	0	5	5	5
	選挙	6	4	4	4	6
	選任	13	2	4	5	8
	会期の決定	7	5	5	7	6
	決定	1	3	1	0	1
	請願	2	3	1	1	2
	小計	34	17	20	22	28
合計		204	140	196	166	185

## 本会議・委員会等の開催状況

区分		年		R2	R3	R4	R5	R6
本会議	定例会		会議日数	18	17	17	17	16
	会期日程	73	72	70	73	78		
	臨時会		会議日数	4	3	3	5	4
	会期日程	4	3	3	5	4		
委員会	本会議合計		会議日数	22	20	20	22	20
	会期日程	77	75	73	78	82		
	常任委員会	総務	開催日数	4	3	7	5	6
		文教	開催日数	4	5	7	7	7
		民生	開催日数	4	6	9	5	5
		建設	開催日数	4	4	6	4	6
委員会等	特別委員会	北部地域整備対策	開催日数	3	1	3	3	4
		市街地整備対策	開催日数	3	3	2	4	4
		市民会館跡地等整備対策	開催日数	3	4	4	4	3
		一般会計決算	開催日数	4	4	4	4	4
委員会	議会運営委員会		開催日数	19	13	13	12	12
	委員会開催日数(小計)			48	43	55	48	51
	幹事長会		開催日数	18	10	16	18	17
	議員総会		開催日数	2	1	0	0	0
等	正副委員長会		開催日数	4	4	1	1	1
	議会広報委員会		開催日数	5	9	9	11	9
	常任委員協議会		開催日数	2	5	4	0	5
	議会基本条例検証会議		開催日数	7				
議会基本条例推進協議会		開催日数			16	14	15	5
議会運営活性化協議会		開催日数				8	10	6
その他の会議開催日数(小計)				38	45	52	55	43
委員会等開催日数合計				86	88	107	103	94
本会議・委員会等開催日数合計				108	108	127	125	114

茨木市議会における主な議会改革の取り組みについて

項 目	内 容	時 期
121 特別傍聴室使用要領の制定	特別傍聴室の使用方法に関する取り扱いを策定	令和7年9月
120 選挙の時期のあり方	これまでの議論の経過を新人議員をはじめ全議員で共有するため、茨木市議会の解散に関する決議について協議した、本会議（令和6年3月定期会）録画映像の上映会の開催	令和7年7月
119 茨木市議会傍聴規則の一部改正	全国市議会議長会において、制定当時の社会情勢を反映した標準例の見直しが行われ、改正されたことから、改正例を参考に本市議会傍聴規則の一部を改正	令和7年6月
118 公共交通施策に関する説明会の実施	市内の公共交通の現状について担当課から説明を聞く会議を開催	令和7年6月
117 公共交通施策に関する議員間での意見交換	市内の公共交通の課題等について、グループに分かれて議員間で意見交換の実施	令和7年5月
116 議会基本条例に係る研修会の実施	法政大学法学部 土山教授をお招きし、研修会を実施	令和7年5月
115 パソコン・タブレットの一本化	タブレットとノートパソコンの貸与を一本化し、ラップトップ型ノートパソコンのみに変更	令和7年4月
114 茨木市個人情報の保護に関する条例の一部改正	番号法の改正に伴う項目及び刑法等の改正に伴い「懲役」を「拘禁刑」に改めるため、所要の改正	令和7年3月
113 茨木市議会会議規則等の一部改正	地方自治法の改正により全国市議会議長会の標準例が変更されたことに伴い、議会のオンライン化に関する条文を追加する等、本市議会の会議条例・会議規則・委員会条例・委員会規則において所要の改正	令和7年1月
112 茨木市個人情報の保護に関する条例施行規則等の一部改正	健康保険証や運転免許証のマイナンバーカードとの一本化に伴う所要の改正	令和6年12月
111 議員個人を対象とした陳情の取り扱い	議長、副議長及び事務局において内容を精査した上で、全議員への写しの配付は行わず、各幹事長へ報告を行うことができる	令和6年9月
110 議員名簿の表記	当該議員の生年月日の表記についても、議員からの申請により、年もしくは年月までとすることを可能に	令和6年9月
※ その他、常任委員会の2年制に伴い、各常任委員会において勉強会を実施。		
109 ハラスメント相談窓口	ハラスメントの疑義が生じた場合の対応窓口のフロー図を策定	令和6年9月
108 残時間表示	議場における残時間表示を常時秒単位とすることに決定	令和6年7月
107 能登半島地震への対応	本会議の冒頭で黙祷、また、災害義援金口座に義援金を送付	令和6年1月

項 目	内 容	時 期
106 議会基本条例検証結果の公開	茨木市議会基本条例の検証結果を15回にわたる会議等を経て取りまとめ、ホームページで公開	令和6年1月
105 会派に所属しない議員の特別委員会への参画	会派に所属しない議員の特別委員会への参画について（たたき台 その2）を決定	令和5年12月
104 茨木市議会議員政治倫理条例の一部改正	地方自治法の一部改正による、請負の定義の明確化及び規制の緩和を行い当該定義の引用及び議員の請負に関し透明性を確保する取り組みを規定するため、所要の改正	令和5年12月
103 本会議における自席答弁の運用	理事者の答弁は、演壇に加え、一部の議事において自席での答弁の施行を開始	令和5年11月
102 議会だよりの発行案内	議会だよりの発行案内は、広報誌の配架日に茨木市議会インスタグラム発信	令和5年7月
101 茨木市議会個人情報の保護に関する条例施行規程の制定等	茨木市議会個人情報の保護に関する条例の施行について必要な事項を定めるため条例施行規程を制定、なお本施行規程の制定に伴い茨木市個人情報保護条例の施行に関する茨木市議会規定を廃止	令和5年4月
100 行政視察に随行職員の人数変更	常任委員会及び特別委員会の行政視察に随行する職員の人数を1人から2人に変更	令和5年3月
99 茨木市議会個人情報の保護に関する条例の施行	個人情報の保護に関する法律の改正により、議会は適用対象から除かれるため、茨木市議会として、議会における個人情報の保護に関する条例を制定	令和4年12月
98 議案書等の提出	議案書等は、告示日に会議システムに掲載、ただし、人事案件は開会日に掲載	令和4年8月
97 議員提出議案の提出	議員提出議案は会議システムに掲載	令和4年6月
96 常任委員会の2年制に伴う取り扱い	常任委員会の2年制に伴い、現在の正副委員長が議長又は副議長に就任したときは、新たに委員長又は副委員長を互選する	令和4年2月
95 議場における投票箱の変更	議場で使用していた投票箱をこれまで使用していた大きく重いものから、小型で軽いものへ変更することを決定	令和4年2月
94 市議会だより掲載の「新年の抱負」掲載方法の見直し	市議会だより新年号に掲載している「新年の抱負」について、会派単位で写真、文字、イラスト等を自由に作成することを決定	令和3年12月
93 インスタグラムの開始	市議会公式のインスタグラムを開始	令和3年12月
92 本会議資料のペーパーレス化	本会議場での配付資料の一部をタブレットへの掲載に変更	令和3年12月
91 組合議会の議案書等をタブレットに掲載	組合議会の議案書等を議会図書室設置からタブレットへの掲載に変更	令和3年12月
90 通知文における「配付」の表現を確認	通知文において使用している「配付」という表現について、これまで通り紙媒体で配付することに加え、電子媒体でタブレット端末に掲載することをえた。	令和3年11月

項目	内 容	時 期
89 オンライン出席の要件を確認	委員本人が新型コロナウイルス感染症の「濃厚接触者」又は「陽性者」となった場合でも、委員長と調整の上、オンラインによる委員会出席が可能な状況であれば、オンラインによる委員会出席ができることを確認した。	令和3年11月
88 「重大な感染症」の対象を確認	委員会条例における「重大な感染症」の対象を新型コロナウイルス感染症に限定することを確認した。	令和3年11月
87 オンラインによる委員会実施要領の策定	オンラインによる委員会実施に伴い、実施要領を策定	令和3年11月
86 委員会条例の改正	感染症蔓延防止の観点から、オンラインによる委員会出席を認めるため委員会条例を改正（令和3年12月1日施行）	令和3年9月
85 発言通告書の締切時間の見直し	定例会前段本会議の発言通告書締切を午後5時から午後3時に変更	令和3年9月
84 議会図書室の運営、充実	タブレット端末に図書関連フォルダを作成、蔵書一覧を掲載	令和3年5月
	購入希望図書がある場合、図書購入希望票を提出	令和3年6月
83 議会基本条例推進協議会を設置	議会における諸課題の推進について協議を行うため、正副議長及び各幹事長で構成する「議会基本条例推進協議会」を設置	令和3年4月
82 議員総会の廃止	予算内示のための議員総会は開催せず、議案説明会において当初予算説明	令和3年3月
81 議員報酬条例の改正	議員報酬を5%削減する（令和3年4月1日～令和3年11月30までの間）	令和3年3月
80 ファクス貸与の終了	タブレット端末の貸与に伴い、ファクス機器の貸与及び基本料金の公費負担を廃止	令和3年1月
79 議員名簿の表記	議員の住所表記は、希望すれば町名までの表記とすることも可能	令和2年12月
78 委員会条例の改正	常任委員会の任期を2年に変更するため委員会条例を改正（令和3年1月31日施行）	令和2年12月
77 議会広報活動	・議員主体によるSNS等の活用について検討 ・市議会だより新年号の「各会派の抱負」の掲載方法の検討	令和2年11月
76 タブレット端末の取扱い	・全議員にタブレット端末を貸与するとともに、その取扱いについて規定した ・理事者からの情報提供の電子化を実施	令和2年11月
75 公共的組織等の長の辞退	小中学校区を単位とする公共的組織等の長を辞退する旨の申し合わせを決定した	令和2年11月
74 議会基本条例の改正	・平成30年10月に議会基本条例検証会議を設置、延べ12回の会議を実施。令和2年1月29日に報告書作成 ・議会基本条例第5条及び第20条を改正	令和2年9月

項目	内 容	時 期
73 新型コロナウイルス感染防止対応	定足数による本会議運営	令和2年5月
	合同ヒアリングによる本会議質疑	令和2年5月
	常任委員会等における説明員の入れ替えによる運営	令和2年6月
	本会議場へのアクリル板設置（議長席、演壇、質問席）	令和2年9月
	本会議場へのアクリル板設置（全席）	令和3年2月
72 議員報酬条例の改正	議員報酬を20%削減する（令和2年6月1日～令和3年1月30までの間）	令和2年5月
71 議会だよりの充実	・質疑の概要について、会派名及び質疑者名を掲載 ・質疑者名の部分に顔写真及び動画中継サイトへリンクする二次元コードを掲載	令和2年4月
70 政治倫理条例の制定	茨木市議会議員政治倫理条例を制定（令和元年9月9日施行）	令和元年9月
69 災害時等における議会の行動指針の策定	地震や風水害等による大規模災害発生時等における議会及び議員の行動指針について規定	令和元年8月
68 議会会議室の貸し出し	本館5階第三会議室及び4階議場横の理事者控室については、原則、市職員等による内部会議、勤務時間内での使用を範囲として貸し出しうる	平成31年2月
67 追手門学院大学との連携協力に関する協定の締結	市議会と追手門学院大学が、相互に連携・協力することにより、地域社会の発展及び人材育成に貢献することを目的として、「茨木市議会と追手門学院大学との連携協力に関する協定」を締結	平成31年1月
66 議会基本条例検証会議の設置	議会基本条例の運用について協議・調整するために設置	平成30年11月
65 ふれあい型アンケートの実施	立命館大学政策科学部教授の協力のもと、茨木市民を対象に議会に対するアンケートを実施	平成30年11月
64 政務活動費の減額	政務活動費の1人月額40,000円を25,000円に減額した	平成30年10月
63 一般会計補正予算質疑における特別会計・企業会計に係る発言の取り扱いの変更	「特別会計・企業会計の補正予算議案が上程されない定例会においては、一般会計補正予算の質疑の中で、当該特別会計企業会計の事業についても発言することを認める」ことを決定	平成29年11月
62 政務活動費の收支報告書等のホームページでの公開	政務活動費の收支報告書及び会計帳簿等の写しを保存年限分、市議会ホームページで公開（平成28年度分から）	平成29年9月
61 リフレッシュルームの廃止	本館5階のリフレッシュルームを廃止し、第三会議室とする	平成29年6月
60 政治倫理条例策定会議の設置	政治倫理条例の策定について協議・調整するために設置	平成29年4月

項目	内 容	時 期
59 議員定数条例の改正	30人→28人（平成29年1月の一般選挙から適用）	平成28年12月
58 政務調査費の情報公開	・政務活動費（調査費）の収支報告書及び会計帳簿等の写しを保存年限分、情報ルームに設置する ・市議会ホームページにおいて、内規、収支報告書及び会計帳簿等の写し（保存年限分）を公開する	平成28年11月
57 政務活動費に関する情報提供	内規の公開を含め、公開範囲を領収書まで全部とし、掲載の開始時期を平成28年度分からとする なお、掲載の期間は5年度分とする	平成28年11月
56 議会改革推進委員会のページを市ホームページに作成	推進委員会設置までの沿革及び推進委員会の開催状況について掲載	平成28年11月
55 議員間討議の合意成果を議会全体で取り組む仕組み	「政策立案・政策提言の取り扱い」に基づき運用することに決定	平成28年11月
54 立命館大学との連携協力に関する協定の締結	市議会と立命館大学が、相互に連携協力を図ることにより、地域社会の発展及び人材育成に貢献することを目的として、「茨木市議会と立命館大学との連携協力に関する協定」を締結	平成28年6月
53 附帯決議の取り扱い	本会議及び委員会における附帯決議の取り扱いについて決定	平成28年1月
52 政策立案・政策提言の取り扱い	議会、委員会、幹事長会、会派及び議員において、政策立案（条例提案）及び政策提言する場合の取り扱いについて決定	平成27年1月
51 議員間討議の実施	常任委員会において議員間討議を実施（平成26年6月から）	平成26年6月
50 災害時情報伝達体制の策定	市において、災害警戒本部または災害対策本部が設置された場合等における情報伝達体制を策定	平成25年12月
49 議会報告会の実施	初めての議会報告会を実施（平成25年11月13日）※第2回は平成26年11月11日 第3回は平成27年11月10日	平成25年11月
48 議員報酬条例の改正	議員報酬を5%削減する（平成25年7月1日～平成26年3月31日までの間）	平成25年6月
47 議会改革推進委員会の設置	議会基本条例の運用及び議会改革に関することについて協議・調整するために設置	平成25年3月
46 確認機会の付与	本会議、委員会において理事者側に発言趣旨に対する確認の機会を付与する	平成25年3月
45 一問一答方式の導入	本会議において一問一答方式を導入（一般質問において実施し、一括方式・複合方式の選択制とする）	平成25年3月
44 インターネット中継の実施	本会議のインターネット中継を実施（生中継・録画中継）	平成25年3月
43 議会基本条例の制定	茨木市議会基本条例を制定（平成25年1月31日施行）	平成24年9月
42 議員報酬条例の改正	議員報酬を10%削減する（平成24年7月1日～平成25年1月30日までの間）	平成24年6月

項目	内 容	時 期
41 議員定数条例の改正	32人→30人（平成25年1月の一般選挙から適用）	平成24年6月
40 議会費予算の周知	(1)当初予算議決後、幹事長会において議会費の詳細を報告する (2)幹事長会において議会費の詳細を報告した後、議会ホームページにも掲載する	平成24年3月
39 倍聴者への資料提供	(1)本会議においては議事日程、発言通告書、議案の概要を配付する (2)委員会においては議案付託表を配付し、委員会で請求のあった資料については閲覧できるようする	平成24年3月
38 議会日程の周知	図書館、生涯学習センター、男女共生センターに議会日程を掲示	平成24年3月
37 議会ホームページの充実	(1)議長のメールアドレスを設置、掲載 (2)各議員のメールアドレスを掲載 (3)可決された決議・意見書を掲載 (4)可決された議員提出議案を掲載 (5)採択された請願を掲載 (6)開会日に発言通告一覧表を掲載（施政方針に対する各会派の代表質問は施政方針説明の翌日に掲載） (7)委員会行政視察の報告を掲載 (8)他市からの行政視察の受け入れ一覧を掲載	平成24年3月
36 議会だよりの充実	(1)議会だよりにおける質疑概要の掲載時、会派名及び質疑者名を掲載する (2)議案（修正案及び組み替え動議を含む）に対する各議員の賛否一覧を掲載する	平成24年3月
35 議員記章の廃止	次期改選時（平成25年1月）から茨木市議会の記章を廃止し、全国市議会議長会の記章のみの貸与とする	平成23年11月
34 行政視察の自粛	平成23年度の議会運営委員会、特別委員会の視察を自粛し、会派視察は1人当たり5万円を減額した	平成23年4月
33 長期欠席者に対する議員報酬の減額措置	茨木市議会議員の離員報酬等に関する条例を改正し、連続する3回以上の定例会及びその間のすべての会議を欠席したときは議員報酬を減額する	平成23年4月
32 議長車の一括管理	議長車を総務部で一括管理	平成23年4月
31 議会改革活性化検討委員会の設置	議会機能のさらなる充実を目指して議会改革活性化検討委員会（全議員が委員、任期は平成25年1月）を設置。同検討委員会に議会基本条例検討部会と議会広報等検討部会を設置	平成22年10月
30 携帯電話へのメール配信による連絡	会議の通知等について希望する議員には携帯電話へのメール配信により連絡する	平成22年10月
29 龍谷大学との地域連携協定の締結	市議会と龍谷大学が、双方のもつ知識や人的資源を活用し、地域社会における高度な識見を有する人材を育成することを目的として、「龍谷大学と茨木市議会との地域人材育成に係る相互協力に関する協定」を締結	平成22年2月
28 委員会への資料請求の取り扱い	委員会開催日の前日午後5時までに委員長に資料請求を申し出て、委員会に委員長が諮って決定する	平成21年9月
27 議員用駐車場の有料化	本館地下1階の議員用駐車場を有料化 ※平成25年度末をもって終了	平成21年9月

項目	内 容	時 期
26 行政視察における事務局随行の見直し	常任委員会、特別委員会の行政視察時の事務局随行者を2人から1人に変更した	平成21年 5月
25 市議会議員期末手当の加算措置の凍結	市議会議員期末手当の加算措置を2年間凍結	平成21年 4月
24 政務調査費の減額	政務調査費1人月額80,000円を40,000円に減額した	平成21年 4月
23 会派行政視察(議員派遣)年額の見直し	会派行政視察(議員派遣)の年額を1人当たり180,000円から150,000円に減額した	平成21年 4月
22 政務調査費の收支報告書の公開	政務調査費の收支報告書等の写しを市役所南館情報ルームに設置し、自由に閲覧できるようにした	平成20年 6月
21 議会だよりの全ページをカラー化	議会だよりの紙面を一新し、全ページフルカラーとした	平成20年 5月
20 特別傍聴室の設置	子ども連れの方でも安心して傍聴できる部屋を設置した	平成18年 6月
19 発言通告書の取り扱い	電子メールまたはFAXによる提出も認める	平成18年 3月
18 会派構成人数の規定	会派の定義を「3人以上」と規定(会議規則・委員会条例・政務調査費の交付に関する条例・広報委員会設置規程の改正)	平成16年12月
17 政務調査費の交付に関する条例の改正	政務調査費の使途内容を明確にするため、領収書等の証拠書類の添付を義務づけた	平成16年 6月
16 本会議次第書の見直し	会議規則等の見直しに伴う本会議次第書の整理	平成16年 3月
15 全議員へパソコン貸与	インターネット接続、エクセル、ワード	平成15年 6月
14 議会だより	議会だよりと市広報誌との一本化	平成15年 5月
13 会議規則等の見直し	平成14年2月に都市行政問題研究会からの「分権時代にふさわしい新しい会議規則」等の提示を踏まえ、時代に応じた会議規則等の制定を目指し、平成14年5月から議会運営委員会(延べ15回)を開催して、検討を進め、市議会請願条例・会議条例・委員会規則を制定し、会議規則・委員会条例の全部改正を行った	平成15年 2月
12 本会議録の配布方法	全議員に配布していたが、会派に1~2冊の配布とし、各議員へはFDで配布(各議員へのFDでの配布は平成17年12月から廃止)	平成14年 3月
11 審議会等への議員の参画	(1) 法律、政令等に定めがある場合を除き、原則として参画しない。(消防委員会、中小企業融資審査委員会、青少年健全育成審議会、国民健康保険運営協議会、保健医療センター理事) (2) 議会推薦の農業委員会委員を2人減員(5人→3人)	平成14年 2月
10 委員会の傍聴者への対応	・傍聴席を12席設ける ・委員会条例を改正し、委員会の会議を公開とする	平成13年 9月 平成15年 2月
9 傍聴者への発言通告一覧表の配布	本会議の傍聴者に配布	平成13年 9月

項目	内 容	時 期
8 委員会会議録の配付	委員長報告(質疑概要)を全文筆記の会議録に変更し、最終本会議前に全議員及び理事者に配付	平成13年 3月
7 議会ホームページの開設	議員名簿、会派構成、市議会のしくみ・運営・構成・傍聴、請願・陳情の手続き、議会日程、提出案件・議決結果の一覧、議場配席図 等	平成14年 1月
6 会議録検索システムの導入	・府内LANにて稼動 ・議会ホームページに掲載	平成13年 4月 平成14年10月
5 質問席の設置	議員定数条例を改正したことに伴い、最前列中央の2議席を改修し、対面式の質問席を設置	平成13年 5月
4 議員定数条例の改正	36人→32人(平成13年1月の一般選挙から適用)	平成12年12月
3 会議における呼称	○○君→○○議員、○○委員、○○部長等に変更	平成12年 5月
2 議員用公用車の管理	総務部総務課において集中管理	平成11年 4月
1 発言時間の割り振り	・本会議での発言時間の割り振りについて試行 ・議員1人当たり5分に審議日数を掛けた時間を割り振ることに決定	平成10年12月 平成15年 3月

## ○茨木市議会基本条例

平成24年9月27日  
茨木市条例第39号

### 目次

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 議会の活動原則（第2条）
- 第3章 議員の活動原則（第3条・第4条）
- 第4章 市民と議会の関係（第5条・第6条）
- 第5章 市長等と議会の関係（第7条—第10条）
- 第6章 議会運営（第11条—第14条）
- 第7章 議会の体制整備（第15条—第18条）
- 第8章 最高規範性及び継続的な検討（第19条・第20条）

### 附則

茨木市議会は、選挙により選ばれた議員で構成し、同じく選挙で選ばれた市長とともに、茨木市民の代表機関である。議会は、執行機関の監視及び評価、政策立案・提言の役割を担っている。そのため、市民の多様な意見の集約・調整を行い、議員間の議論を通じて政策の論点や課題を明らかにした上で、意思決定を行うものである。

よって、茨木市議会は、これまで行ってきた議会改革をさらに進め、市民の信頼と負託に応え、市民に開かれた議会、行動力と活力にあふれる存在感ある議会をめざし、不断の努力をもって、将来を見据えたまちづくりの実現のため、この条例を制定する。

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この条例は、地方自治の本旨に基づき、議会及び議員の活動原則、議会運営のあり方等を定めることにより、議会の活性化を図り、市民に分かりやすい開かれた議会を実現し、市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

### 第2章 議会の活動原則

#### （議会の活動原則）

第2条 議会は、市民の代表機関として、次の各号に掲げる原則に基づき、活動を行うものとする。

- (1) 公正性及び透明性を重んじ、市民に信頼される開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の意見を的確に把握するため、市民参加の機会の拡充に努めること。
- (3) 分かりやすい視点と方法で議会運営に努めること。
- (4) 活発な議員間討議を経ることにより、政策立案及び政策提言の強化に努めること。
- (5) 意思決定機関として、議決責任を深く認識すること。
- (6) 市政運営が適正に行われているかを監視及び評価すること。

### 第3章 議員の活動原則

#### （議員の活動原則）

第3条 議員は、市民の代表者として倫理性と責任を自覚し、次の各号に掲げる原則に基づき、活動を行うものとする。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由闊達な討議を通じて合意形成に努めること。
- (2) 市民全体の福祉の向上を目指すこと。
- (3) 市民の意見を的確に把握し、議会活動に反映させること。
- (4) 日常の調査及び研修活動を通じて、自らの資質の向上に努めること。

#### （会派）

第4条 議員は、議会活動を行うため、政策を中心とした同一の理念を共有する議員により、会派を結成することができる。

2 会派は、政策立案、政策提言等に関して調整を行い、必要に応じて議会内の合意形成に努めるものとする。

### 第4章 市民と議会との関係

#### （市民に対する説明責任）

第5条 議会は、政策立案、政策提言、政策決定等に関し、市民に対して説明責任を有する。

2 前項の責任を果たすため、市民との交流の場を設ける。

#### （議会広報の充実）

第6条 議会は、多様な広報手段を活用することにより、分かりやすい周知を行い、より多くの市民が議会と市政に関心を持てるよう努めるものとする。

### 第5章 市長等と議会の関係

#### （市長等との関係）

第7条 議会は、市長との立場及び権能の違いを踏まえ、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）と常に緊張と話（わ）のある関係を構築するものとする。

（確認機会の付与）

第8条 議長並びに議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の委員長は、審議又は審査の充実を図るため、論点等を明確にする必要があると認めるときは、市長等及びその補助職員に対し、議員及び委員の発言趣旨に対する確認の機会を付与することができる。

（一問一答方式）

第9条 議会の会議における質疑応答は、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うことができる。  
（議会への情報提供）

第10条 議会は、市長等が提案する計画、政策、施策、事業等について、必要があると認めるときは、説明を求めるものとする。

## 第6章 議会運営

（議長の責務）

第11条 議長は、議会を代表し、公正で効率的な議会運営に努めるものとする。  
（議員間討議）

第12条 議会は、その機能を最大限に發揮するため、委員会等において、多様な意見の反映及び合意形成に努めるよう議員間討議の時間を設けるものとする。  
（常任委員会の活動）

第13条 常任委員会は、その所管に属する事務調査、議案等の審査の充実及び活性化を図り、その機能を十分發揮しなければならない。

2 常任委員会は、市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、閉会中も所管事務調査の積極的な活用により、政策立案及び政策提言を行うよう努めるものとする。

3 委員長は、公正で効率的な委員会運営に努めるものとする。  
（議案等の調査及び研究）

第14条 議会は、議案等の調査及び研究に当たり、適切な判断に資するため、必要があると認めるときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する学識経験を有する者等による専門的調査並びに公聴会制度及び参考人制度を積極的に活用し、議会の意思決定に反映するよう努めるものとする。

## 第7章 議会の体制整備

（議員研修の充実）

第15条 議会は、議員の政策立案及び政策提言能力の向上を図るため、研修を実施し、その充実に努めるものとする。  
（議会図書室の充実）

第16条 議会は、議員の調査研究に資するために設置する議会図書室を適正に管理し、運営するとともに、その図書、資料等の充実に努めるものとする。  
（議会事務局の充実）

第17条 議会は、議員の政策立案能力等の向上を図るとともに、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化並びに組織体制の整備に努めるものとする。  
（予算の確保）

第18条 議会は、その機能を充実させるとともに、より円滑な議会運営を実現するため、社会情勢を踏まえた上で、必要な予算の確保に努めるものとする。

## 第8章 最高規範性及び継続的な検討

（最高規範性）

第19条 この条例は議会における最高規範であり、議会に関する他の条例、規則等を制定し、又は改廃する場合は、この条例との整合性を図るものとする。

2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、議員の任期開始後速やかにこの条例の研修を行うものとする。  
（継続的な検討）

第20条 議会は、常にこの条例の運用状況、社会情勢の変化等を勘案し、議員の任期中に、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて適切な措置を講ずるものとする。

## 附 則

この条例は、平成25年1月31日から施行する。

附 則（令和2年条例第29号）

この条例は、令和3年1月31日から施行する。

## 職員採用試験（事務系・大学卒区分）合格倍率等一覧表

年度	公募数	応募者数	応募倍率	合格者数	合格倍率
R7	30人	787人	26.2	65人	12.1
R6	30人	570人	19.0	70人	8.1
R5	30人	644人	21.5	55人	11.7
R4	30人	750人	25.0	60人	12.5
R3	30人	612人	20.4	30人	20.4